

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

国立大学法人
電 気 通 信 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人電気通信大学

② 所在地

東京都調布市

③ 役員の状況

福田 喬 (平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

田野 俊一 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

理事数 5 名 (非常勤 1 名)

監事数 2 名 (非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

学部名

情報理工学域

情報理工学部 (平成 28 年度募集停止)

大学院名

情報理工学研究科

情報理工学研究科 (平成 28 年度募集停止)

情報システム学研究科 (平成 28 年度募集停止)

関連施設名

総合コミュニケーション科学推進機構

コヒーレント光量子科学研究機構

教育研究センター等

スーパー連携大学院推進室

グローバル化教育機構

附属図書館

保健管理センター

全学教育・学生支援機構

教育研究支援センター

UEC コミュニケーションミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

情報理工学域学生数 3,351 名 (留学生 54 名)

情報理工学部学生数 101 名 (留学生 2 名)

情報理工学研究科 (新) 学生数 1,360 名 (留学生 165 名)

情報理工学研究科 (旧) 学生数 9 名 (留学生 1 名)

情報システム学研究科学生数 12 名 (留学生 0 名)

教員数 (本務者) 290 名 ※上記留学生 (計 222 名)

職員数 (本務者) 226 名 のほか、短期留学生、研究生、日本語予備教育の留学生等を含めると 267 名。

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造 (イノベーション) が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営 3 戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり。

○ 全体的な状況

我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている Society 5.0 では、IoT (Internet of Things) により様々な知識や情報を共有し、人工知能 (AI) により新たな価値を生み出すことで複雑な課題を解決できる、人を中心とした社会を実現しようとしている。本学は、Society 5.0 を、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値 (進化知) を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、その実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学となることを、「UEC ビジョン ～ beyond 2020～」に掲げた。

この新たなビジョンを踏まえ、令和 2～3 年度においては、学長のリーダーシップの下、以下の取組を戦略的に実施した。

(1) 共創進化スマート社会／大学を実現する教育研究プロジェクト

① 地域社会との連携プロジェクト

本学の掲げる共創進化スマート社会では、日本や地域社会の抱える課題を、本学の持つ ICT 技術等を活用し、多様な構成要素が自律的に課題解決を可能とする社会の実現を目指している。これらは本学の共創進化スマート社会実現のモデルケースとなる特徴的なプロジェクトである。

○ つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC (調布・デジタル・長寿) 運動

本 CDC 運動は、調布市、アフラック生命保険株式会社、本学が、高齢者のデジタルデバインド解消に取り組むとともに、リアルとオンラインを組み合わせた健康増進プログラムを通じてコミュニティ内の強いつながりを創り、健康寿命の延伸につなげるとともに、主観的幸福度の向上を目指しているもので、東京都の「子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に採択された。

なお、本 CDC 運動は、特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム (CLIC)、調布市、本学、アフラック生命保険株式会社が、令和 3 年 6 月 24 日に 4 者共同で設立した「調布スマートシティ協議会」における具体的な施策の一つとして行われるものである。「調布スマートシティ協議会」には、設立後、京王電鉄株式会社、日本郵便株式会社、東日本電信電話株式会社、鹿島建設株式会社、鹿島技術研究所、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアムが加入している。

○ AI と IoT により認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立 (以下「東京アプローチ」)

本「東京アプローチ」は、AI と IoT を用いて、認知症の行動・心理症状 (BPSD) の発症を予測し、予防支援策を導くことで、認知症高齢者の QOL の向上と、家族・介護者の負担軽減を図ることを目的とし、東京都、本学、順天堂大学、認知症高齢者研究所、認知症介護研究・研修東京センター、TIS、ケアコム、コニカミノルタ、凸版印刷が連携して進めている事業である。東京都の「大学研究者による事業提案制度:認知症施策の総合的な推進」に採択され、令和 2～4 年度の 3 年間で計 4.9 億円のプロジェクト総事業費が予定されている。

東京アプローチでは、認知症高齢者を多層的な専用 IoT センサーで見守りながら、そのデータから AI を利用して、BPSD の発症を検知したり、予測したりする技術の開発を行っている。予測に沿って予防支援策を行えば、本人は安心し、BPSD を回避したり、緩和させたりすることができ、結果的に介護施設の環境整備や働き方改革も含め、介護の負担を大いに軽減することにつながる。

認知症高齢者は国内で 600 万人を超え、その家族・介護従事者はその数倍にもなり、本学が未来のためにできることを考え、自治体、企業と共に東京アプローチに取り組んでいる。

○ 遠隔協同子育て支援ロボット「ChiCaRo (チカロ)」の開発及び渋谷区との未就学児向け発達巡回の実証実験 (サービス名:チカロきっず)

「ChiCaRo (チカロ)」は、大阪大学、本学、株式会社 ChiCaRo (電気通信大学認定ベンチャー) が、NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) の支援を受けて開発している遠隔協同子育て支援ロボットである。

「チカロ」は、現代育児の課題であるワンオペ育児をテクノロジーと遠く離れた家族の力で助けるべく、本学のロボットとこどものインタラクションに関する研究から生まれた、遠くにいる家族や専門家が Toddler 層 (0～3 歳児) と充実したやりとりができる世界唯一の遠隔コミュニケーションデバイスである。言語でのやりとりが主体でない乳幼児の興味を惹きつけてやり取りできる「乳幼児インタラクション技術」と、子どもの振る舞いに基づく「乳幼児向け AI」を搭載しており、育児ストレスを低減する効果が立証されている。

株式会社 ChiCaRo は、本学と渋谷区の協力の下、渋谷区子ども発達相談センター及び渋谷区立保育園と連携し、未就学児向け発達巡回の実証実験 (チカロきっず) を令和 3 年 10 月より開始している。「チカロきっず」は、渋谷区立保育園に「チカロ」を設置し、専門家が遠隔操作にて遠く離れた園児と発達あそびを行い、子どもの発達状況 (得手・不得手や特徴) を日常的に観測しデータを蓄積・評価し、状況に見合った支援を行うことを目的とする。将来的には保育園や幼稚園を初めとした乳幼児向け施設や、発達に不安がある一般家庭向けへの発達支援へと展開し、社会的課題の一つである現代育児の支援の推進を目指している。

○ 東京都立調布特別支援学校との ICT を活用した連携支援事業

東京都立調布特別支援学校と連携し、同校のための「ICT を活用した教材作成支援」を実施し、特別支援を必要とする小学部・中学部向けに、ICT を用いた新教材を作成し、東京都教育委員会の学習コンテンツ活用システムを通じて一般公開されている。さらに、コロナ禍において実際の電車を利用した校外学習が実施できなかったことを受け、「交通系 IC カードの利用に向けた学習」の電子教材を開発する等、特別支援教育がコロナ禍で直面した課題を直接解決できるような支援に注力した。

本連携支援事業は、本学学生に、社会が直面している課題の解決に取り組む

実践的な教育機会を提供し、今後は本学が強みを持つ AR や VR 技術を利用した学習支援システムの開発等も考えられ、大きな可能性を示すことができている。

○UEC Ambient Intelligence Agora における共創進化スマート大学の実践

本学では、令和 2 年度に「国立大学法人電気通信大学におけるデジタルを活用した教育高度化計画」を制定し、当該計画の一環として、汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora (以下 AIA)」を拠点とした学生の自律的・協調的な学修の推進に関わる将来計画を定めた。

令和 2 年度以降には、新型コロナウイルス感染症への社会貢献として、AIA の環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内の CO2 濃度の変化を捉えることで、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施した。

この研究を主導した本学の教員 2 名は、当該研究をさらに発展させ、以下の成果を生み出している。

- ・高精度 CO2 濃度測定器「ポケット CO2 センサー」の開発
- ・経済産業省「二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドライン」監修
- ・フリーコンテンツ「実践！換気対策ガイドブック」作成。6 都県での配布に加え、地方自治体や三原市歯科医師会、一般社団法人 日本音楽会場協会等の多様な業界団体で活用
- ・CO2 センサーを活用した実証実験。三鷹市、福井県あらかわ市観光協会、境交通（タクシー会社）、調布駅前商店街、ライブハウス等と共同でそれぞれ実証実験と換気対策の提言

さらに、AIA での研究成果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIA 自身の環境改善に繋げており、研究活動と学修環境向上の自律的ループを確立することに注力した。

②カリキュラム改革

本学の掲げる共創進化スマート社会の実現に資する人材育成のために、全学域生を対象に、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術 (以下 IMDAQ) 分野の基盤となる知識とスキルを全学生に身に付けさせ、また一方で、実際の社会課題を解決するプロセスを経験させる以下のような戦略的カリキュラム改革を進めてきた。

○IMDAQ 教育プログラムの構築

学域課程全体を通じて IMDAQ 分野の教育を強化するため、全 3 年生が履修可能となるデータサイエンスに関する課題解決型の演習である「データサイエンス演習」を令和 4 年度から開講することとした他、専門科目「データサイエンス」を新設し、高度情報化社会における基盤インフラストラクチャである情報通信システムの基礎を学ぶ専門科目「情報通信システム」を I 類の全プログラ

ムで開講することとした (令和 3 年度カリキュラム承認)。

○社会課題解決プロジェクト・工房教育の拡充

学生自身が主体となり、「立案、設計、組み立て」から成果物の発表プレゼンテーション、コンテストへの参加等に取り組むことにより、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工房」を実施している。「楽力工房」では、最先端の設備・機材が提供され、必要に応じて教員からの適切な指導を受けることが可能となっており、全学域生を対象として専門分野や年次を超えた多様な学生の協働活動を可能としている。

また、情報理工学分野を始めとして人文・社会科学系、アート系等の多分野連携を不可欠とする総合コミュニケーション (価値) の共創に必要な実践イノベティブ技術者の基本的素養を体験的に身につけることを目的とする「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 1 (iCCD1)」及び「同デザイン 2 (iCCD2)」では、西東京三大学の協働による課題解決を通じた PBL 教育を行っている。

③教育研究及び法人運営のデジタル化・DX 化・スマート化

本学の共創進化スマート大学化実現に向け、教育研究及び法人運営のデジタル化・DX 化・スマート化は必須であり、その取組と成果、及びサイバーセキュリティ対策を記載する。

○教育研究のデジタル化・DX 化・スマート化

コロナ禍を契機として、全ての授業は遠隔授業 (e ラーニング) での実施体制が整備され、その後、授業内容及び学生等の実情に合わせて、対面授業を組み合わせたブレンデッド (ハイブリッド) 型授業も実施されるようになった。

本学では、Web Class (e ラーニングシステム) と既存の大学院の講義収録システムとの連携を図り、動画ファイル (収録システムで収録した講義等) を教材として登録すること及び詳細な動画の視聴履歴を教員が把握できるようカスタマイズを行ったことによって、各学生の履修状況に配慮したオンデマンドによる受講が可能となった。

令和 4 年度以降は、さらに高度 ICT を活用した個々の学生の学修状況・成果をリアルタイムで可視化するシステムの導入やポスト・コロナ社会に相応しい AR・VR 等の高度コミュニケーション手段を活用したブレンデッド (ハイブリッド) 型の研究指導により学位取得ができる学修環境の整備を第 4 期中期計画に掲げている。

○法人運営のデジタル化・DX 化・スマート化

法人運営における業務のデジタル化・DX 化・スマート化については、「○項目別の状況【28】【32】【34】」(8～9、13～14、19 ページ)に記載。

○サイバーセキュリティ対策

本学の包括的なサイバーセキュリティ体制と対策については、
「○項目別の状況【43】」（32 ページ）及び
「（4）その他の業務運営に関する特記事項等
法令遵守（コンプライアンス）に関する取組
（1）サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況について」
（34～36 ページ）に記載。

（2）新型コロナウイルス感染症への学生支援対応

令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本学においても大きな影響は避けられない中、学生支援に全力を挙げた。その取組を記載する。

①遠隔授業支援

大学教育センターと、情報学専攻、情報・ネットワーク工学専攻、共通教育部、情報基盤センター、教育研究技師部による遠隔授業ワーキンググループが連携し、遠隔授業の検討、ネットワーク環境の整備、遠隔講義システム利用のためのガイドンス、Q&A 情報の蓄積、学生を円滑に遠隔授業に導くためゲームの要素を取り入れた UEC Challenge 等を実施し短期間に、学生登学禁止の状況下において遠隔授業への移行を実現した。さらに学生のニーズや状況を的確に把握するため、以下の対応を行っている。

- ・全ての学生の遠隔授業体制を担保するため、全学生を対象に情報通信環境を調査し、必要に応じてネットワーク機器や情報通信端末を貸与した。
- ・「遠隔授業に係るアンケート調査へのご協力をお願い」、「今後の授業の進め方を検討するためのアンケート調査へのご協力をお願い」のアンケートを実施し、学生から情報を収集して問題点を探り改善を図った。

②感染予防・医療・メンタルヘルス支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、保健管理センター、学生支援センター、学生何でも相談室が連携し、全学的な感染予防啓発の他、以下のような取組を行った。

○学内宿泊施設での待機支援

保健管理センターで風邪症状、発熱、強いだるさや息苦しさの症状のある学生に対し抗原検査を実施し、保健所と連携のうえ、学生支援センター職員により学内宿泊施設での待機支援を行った。

また、日本入国時の水際対策への支援として、海外からの入国者向けに、学内の国際交流会館に専用の待機フロアを設け、無償で待機場所を提供した。

○学生相談対応

コロナ禍で増大する学生相談ニーズに対応するため、令和 2 年度から 1 名、令和 3 年度から 2 名の退職教員をアカデミックアドバイザーとして学生何でも相談室に配置し、欠席過多・成績不振となった学生に対し、個別に連絡をして学業に関するアドバイスを行うとともに、メールによる相談に対応し、学生の不安の緩和を図った。一般の教職員を対象に学生なんでも相談室のカウンセ

ラーや学外講師による学生のメンタルヘルスに関する FD・SD も実施している。さらに学生メンター（学域 2 年～大学院学生）によるオンライン相談を土日を含め実施し、新入生を対象にグループ懇談形式（複数の学生が参加するカジュアルな形式）の学生メンター相談会も開催した。

③経済支援

コロナ禍において、経済状況に破滅的な影響を受けた学生も多数おり、政府や自治体、公共団体等からの緊急支援の他、大学独自の緊急支援を以下のように重層的に実施した。

○「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」の設置

令和 2 年度に、学生救済を目的にした緊急募金を実施し、13,195,000 円の寄附を集めた。

○学生への緊急経済支援

令和 2 年 7 月と令和 3 年 1 月には、上記募金を財源として、新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動の抑制により、家計やアルバイトなどの収入が激減して生活に困っている本学の学生・留学生を対象として UEC 緊急生活支援貸与金の貸与を実施した。令和 2 年 7 月には一律で一時金 10 万円を、令和 3 年 1 月には一時金 20 万円（ただし、授業料の全額免除を受けている者は 10 万円）を無利子で貸与した。また、貸与した一時金の返還については、一定の基準を満たすことが確認できた場合は返還免除とした。（129 名貸与中 123 名返還免除とし 95.3%となった。）

このような学生のニーズに応じた迅速かつ効果的な学生への経済支援策により、令和 2 及び令和 3 年度においても、経済的理由による休学・退学者数及び授業料未納による除籍者数は、新型コロナウイルスの影響を受ける以前と同水準に抑えることができた。

○授業料徴収猶予

令和 2 年 4 月から入学料及び授業料の納入期限について、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的理由により納入が困難な場合には、引き続き在籍する学生に限り、納入期限を半期延長できることとした。

上記のコロナ禍緊急支援の他、新たに成績優秀者特待生制度及び UEC 学域奨学金制度を令和 2 年度より開始した。UEC 学域奨学金制度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対応する形で申請期間を延長した上で、申請資格を 2 年生以上にも拡大した。また、大学院博士前期課程奨学金、大学院博士後期課程奨学金は、申請資格や採用枠を拡充した。

④海外派遣・留学の再開と支援

コロナ禍において、海外留学の機会が閉ざされる中、令和 3 年 6 月に文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構から、大学の確実な危機管理及び一定条件

を満たす場合に、派遣留学の奨学金を再開する旨の通知があり、本学では危機対策本部の指揮の下、直ちに留学再開に向けた体制整備に取り組み、わずか2週間後の同月 28 日には、以下の学生支援策と共に、中長期派遣留学プログラムを再開した。

- ・コロナ禍を前提にした危機管理オリエンテーション
- ・奨学金の追加支援

文部科学省及び(独)日本学生支援機構の奨学金は、留学期間9ヶ月間以上の場合のみ奨学金を支給となっていたため、元々半年程度の留学期間を予定していた学生は、数ヶ月の留学期間を追加することとなった。この追加期間分の奨学金は支給されないため、渡航支援金として大学独自に追加支援した。

- ・授業履修等への柔軟な対応

上記の通り、留学期間を延長したことにより、学生によっては、進学時や進級時の、新学期授業履修に影響が出るのが懸念された。これらについても、各授業担当者において柔軟に対応することによって、留学を実現させた。

令和3年度からは、次のようなコロナ禍における新たな教育研究支援を実施している。

○オンライン語学研修

短期留学の実施は引き続き困難であるため、オンラインによる語学研修プログラムを提供した。学生にとって人気のアメリカ及びヨーロッパ(アイルランド)の大学と提携し、高水準かつ安価なプログラムを実現できた。

○学生の英語発表にかかる学会参加費支援

従来から国際学会への渡航旅費支援を実施していたが、コロナ禍でのオンライン学会参加に対応するため、新たに英語発表にかかる学会参加費を支援する制度を導入した。

(3) 就職実績

新型コロナウイルス感染症拡大の未曾有の事態に、学生・企業双方が大きな影響を受けざるを得なかったが、組織的に継続した就職支援を実施した結果、コロナ禍においても、100%近い就職率(R3 学域 96.3%、大学院 99.1%)の実績を達成することができた。

とりわけ本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、業種別就職ランキングにて、通信分野では国立大学中1位となったことに加え、電気機器・電子分野では国立大学中2位、サービス分野では国立大学中3位となっており、その他の分野においても国立大学トップクラスの卓越した就職実績*1を誇っている。

*1 出典：大学通信「2022 大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」(2021年)

(著名企業 400 社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業等)

本学の就職支援について特記すべき取組を記載する。

○データアントレプレナーフェロープログラム

本プログラムは、文部科学省 科学技術人材育成費補助事業 データ関連人材育成プログラム (Doctoral program for Data-Related Innovation Expert: D-DRIVE) の採択を受けたデータアントレプレナーコンソーシアム(本学代表機関、他大学3機関、民間企業11社が共同運営)が開講する人材育成プログラムで、本プログラムは、参加者に対し、データアントレプレナーとしての就職や進路の相談・紹介をプログラムの一環として行っており、国立大学の中でも非常に特徴的な取組を実践している。

○障害(発達障害等)学生への就職支援

就職活動を迎える高学年の障害学生への就職支援として、発達障害等の診断を持つ卒業年次の学生に対し、新型コロナウイルスの感染症拡大という全く新しい条件下での就職活動に出来るだけスムーズに適應できるようにオンラインによる情報提供や就職活動支援を実施した。学外の専門サポート機関と連携し、就職活動イベント同行など個人に特化した対応を行うとともに、就職支援室と連携し、障害のある学生に特化した就職活動セミナーを開催した。そのほか、障害学生支援に関するFD・SDを、学外から講師を招聘して実施している。

大学入学者選抜の実施体制の強化について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で、入学者選抜の実施体制の強化、出願者の利便性向上、高大接続の強化等に総合的に取り組んだ。

感染防止策の一環として、受験生のキャンパスの事前見学に代わる手段として、電通大 360° VR キャンパスツアーを提供することにより、受験生の利便性を高めた。この取組は報道、新聞等においても電通大ならではの特徴的なものとして取り上げられている。また、令和3年度実施の一般選抜からインターネット出願を導入し、支払決済の多様化、夜間手続を可能としたことにより、受験生及び学資負担者の出願時の利便性を高めることができた。

また、令和4年度高等学校入学者から実施される高等学校新学習指導要領による教育の大きな変革の時期を迎えることに備え、本学アドミッションセンター内に「高大接続教育部門」を設置し、同部門が主導の下、本学と工学院大学附属中学校・高等学校との間において、今後、密に連携し教育研究活動の充実・発展を図るために令和3年10月29日付で連携協定を、11月1日付でクロスアポイントメント協定を締結し、同校の教諭を、本学として初となる受入れによるクロスアポイントメント制度を適用し、本学アドミッションセンターの特任准教授として迎えた。

今後、具体的には本学教員による同校への出張講義・講演や、本学の講義・実験等への同校生徒の受け入れ、教育研究に関する情報交換及び交流、同校生徒と本学学生の交流などの事業が予定されている。

これらの施策により、令和3年度に実施した令和4年度入学者選抜において、本学情報理工学域の志願倍率は、国立大学の平均志願倍率を大幅に上回る（学域昼間コース 6.2 倍 全国平均 4.0 倍）とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている（令和4年度 全国2位）*2。

*2 出典：文部科学省「令和4年度国公立大学入学者選抜の志願状況」

産学官連携の取組状況について

本学の包括的な産学官連携の取組状況については、
「〇項目別の状況【31】【33】」（12、17～18 ページ）及び
「（2）財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

（1）「D.C.&I.戦略」を核とする外部研究資金獲得強化及び多様な財源の確保に向けた取組」（22 ページ）

のとおり。

（4）業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の包括的な業務運営の改善及び効率化に関する取組状況については、
「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」（15～16 ページ）
のとおり。

（5）財務内容の改善に関する目標

本学の包括的な財務内容の改善に関する取組状況については、
「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」（22～23 ページ）
のとおり。

（6）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

本学の包括的な自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況については、
「（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」（27 ページ）
のとおり。

（7）その他の業務運営に関する目標

本学の包括的なその他の業務運営に関する取組状況については、
「（4）その他の業務運営に関する特記事項等」（34～36 ページ）
のとおり。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的開催し、有機的な連携を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度に、内部監査室に専任の職員を副室長として配置するとともに、室員を1名増員（計15名）し、監事の業務が円滑に行われるようにサポート体制を充実させた。また、監事会を年間複数回開催する他、内部監査室長や内部監査室員との意見交換も含め、監事からの要望、質問等に対して随時対応するなど、監事の業務が円滑に行われるようサポートし、有機的な連携を行っている。また、令和3年度においては、他機関での監査経験・専門知識を有する者を新たに内部監査室に配置するなど、監査機能及び不正防止システムの強化を図っている。</p> <p>さらに、国立大学法人法の改正に合わせて令和3年度に学内規則を改正し、監事1名の常勤化を定め、監事の体制を強化することとなっている（令和4年4月1日施行）。</p>
<p>【28】大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○本学は「共創進化スマート社会／大学（Society 5.0）」の実現に向けて、令和4年3月に「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設を決定し、「D.C.&I. 戦略（※1）」を通じて第4期中期目標期間でのビジョン実現に繋げていくことになった。</p> <p>※1 D.C.&I. 戦略 多元的な多様性（pluralistic Diversity）の中で幅広い連携・協働と深い相互理解（deep Communication）により、継続的にイノベーション（sustainable Innovation）を創出する統合戦略</p> <p>従前までの経営協議会からの指摘事項や監事、内部監査室及び監査法人からの監査報告に基づく法人運営の適正化の観点に加え、さらにビジョン実現の観点からも法人経営の改善を進めてきた。令和4年3月には「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設を決定し、第4期中期目標期間でのUECビジョン実現に繋げていく体制を構築することができている。</p> <p>○本学が掲げる「共創進化スマート大学」は、データ及びエビデンスベースの「スマート」な法人運営を目指しており、データの収集、分析及び可視化を行う「IR室」はその中核を担う組織である。令和2年度に本学のD.C.&I. 戦略を統括する「D.C.&I. 戦略推進会議」を設置し、IR室のデータ収集・分析結果が同会議に随時報告され、それに基づき次の戦略・施策を議論する流れが構築された。これにより、学長の意志決定のみならず、D.C.&I. 戦略に基づく各部署の施策検討のために、学内外データの収集・分析・施策提言・実施という正の循環が確立されている。</p> <p>以下にIR室のデータ収集・分析結果が起点になった法人経営支援実績の一例を記す。</p>

	<p>【データに基づく戦略的なインセンティブ配分】 学長の指示の下、IR室が中心となり、本学の研究センター等を含めた各部局のデータ把握・比較分析等を推進しており、令和2年度では、組織別に学内予算配分額に対する外部資金獲得実績等の比較分析を行い、外部資金比率が90%を越えるなど、顕著な実績を上げている2部局に対し、学長裁量経費を活用してそれぞれ100万円をインセンティブとして配分している。令和3年度は、本取組を更に発展させて、外部資金獲得状況のみならず、組織別に Article、Review、Proceeding それぞれの Top10%論文輩出率及び一人当たりの Top10%論文輩出数を分析し、論文総数に対し約2割となる Top10%論文を輩出するなどの顕著な成績を上げた4部局に対して、引き続き学長裁量経費を活用して、それぞれ100万円を配分している。 このような取組により、令和3年度における教員一人当たりの共同研究獲得額は約132万円、1件当たりの受入額は約216万円と第2期中期目標期間最終年度となる平成27年度比で、それぞれ約2倍に増加させているほか、第4期中期計画策定に際して情報通信や量子技術分野を基盤とした共通プログラム構築等の提示をはじめとした本学の強み・特色の形成・強化等に係る学長の経営判断・意思決定支援に繋げている。</p> <p>【大学ランキング用データ収集・分析体制の確立】 IR室が中心となって Times Higher Education 等の各種大学ランキングに情報提供を行うとともに、国内外ランキング結果の分析・可視化を行い定期的に役員へ報告する他、統合報告書や法人評価等にもランキングデータを戦略的に活用し、法人経営における意思決定を支援している。</p> <p>【パワーマップに基づく戦略的な採用人事】 IR室において従来から構築してきた教員の活動状況を分析するパワーマップを活用し、本学の更なる機能強化を加速させるため、IR室と教員系人事調整委員会が初めて協働する形で本パワーマップに基づいた戦略的な教員配置に資する令和4年度教員人事2名の採用を決定した。</p> <p>【アンケートデータに基づく緊急コロナ対応】 本学においても新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であったが、IR室を中心としたデータ収集・分析体制は、危機対応でも有効性を示しているほか、感染拡大防止のために登学が制限されると、学生に対するオンライン授業・学生支援に関する緊急アンケートを実施し、「家計の急変に対応する奨学金を含む緊急経済支援」、「情報通信機器貸与による全新生入への遠隔授業体制整備」、「精神面を含む学生相談サポート」等を直ちに実施した。さらに、教職員に対する在宅勤務に関するアンケートを実施し、全教職員に対する在宅勤務体制の即時整備に繋げた。 新型コロナウイルス感染症に対する危機対応は、データの収集・分析、意思決定機関への報告・提言、即実施、フォローアップといった、データに基づくエビデンスベースの法人経営を迅速に導入する契機となった。</p>
<p>【29】学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の中で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメン</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○本学の掲げる「共創進化スマート大学」に相応しい柔軟な人事・給与制度を確立するため、D.C.&I.戦略推進会議と教員系人事調整委員会が協働で教員人事制度の改革に取り組み続けてきた。特に、十分な研究実績を持つ比較的年齢層の高い候補者の採用が多くなっていた従来のテニユアトラック助教制度を改革し、多様かつ若手の教員を確実に採用できる制度とするため、令和4年4月から新たに「任期付助教制度」を開始した。これは、博士の学位取得直後の若手研究者に研究と教育の両面での活躍の場を提供することにより、独立した研究者としての成長を支援することを目的とした制度であり、任期付助教が担う業務は、配置される専攻の業務（類を含む実験、演習、入試補助等の業務）や、主メンター教員の学生指導補助業務、外部資金獲得を含めた自身の研究業務、博士育成プログラムへの協力や学域～博士後期課程までの多様な修学課程の学生らと触れ合う業務等を基本とし、さらに各専攻の特色等に応じた業務を担当する。多様な教育研究業務や異なる研究分野等に接する機会を提供することにより、グローバル社会で存分に活躍できる人材育成を行うほか、若手教員を確実に採用できる制度となっており、今後戦略的な教員配置を一層加速させていくこととしている。</p> <p>【学長裁量枠の教員数と戦略的教員公募】 「D.C.&I.戦略」に基づく戦略的な教員配置として、教育研究職員の定年退職に係る員数（令和3年4月時点：44枠）は全て学長裁量枠として採用した。また、間接経費による教員採用枠（令和3年4月時点：8枠）についても、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を進め、研究活力の向上に努めている。なお、これら52枠の教員採用枠については、教員系人事調整委員会において、「共創進化スマート社会／大学」の実現に資するため、情報セキュリティ、知能ロボティクス、組み込みハードウェアシステム、環境電磁工学、先端計測とその応用、総合生産システムとその産業応用、電子・光デバイス、数学（幾</p>

ト制度」を導入し平成 33 年度までに適用者を延べ 15 名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を 45 名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成 33 年度までに女性管理職の登用を全体の 10% 以上となるように増やす。【◆】

何学)、人工知能統合、エネルギーマネジメント/エネルギーミックスの各分野に絞った戦略的公募を行っている。

【クロスアポイントメント制度の適用者数】

クロスアポイントメント制度については、制度適用教員へのインセンティブの拡大として、モチベーションを持って研究・開発等の活動に従事できるよう相手先機関との処遇の契約内容についての交渉を通じて報酬を増額することで、適用者数を 1 名増加することに繋がった。また、適用教員所属組織へのインセンティブの付与を通じた学内環境の更なる整備として、学長の戦略的経費により人件費を補助することで受入部局へインセンティブを付与することとした。なお、令和 3 年 11 月より、本学として初となる、受入れによるクロスアポイントメント制度を適用し、工学院大学附属中学校・高等学校の教諭を本学アドミッションセンターの特任准教授として迎え、中高大接続教育や入試設計のほか、早期学年からの本学の認知度を高めるための中学校・高等学校への対応強化を図ることとした。こうした取組の結果、第 3 期中期目標期間中の同制度適用者数は、延べ 8 名となっている。

クロスアポイントメント制度は、組織の限られたリソースの中で構成員の多様化を推し進められる可能性を持つが、現状では相手先機関にとって必ずしもメリットが十分ではなく、適用者数の広がりには限られる結果となっている。今後はクロスアポイントメント制度を通して、相手先機関も含めた多様なステークホルダーがそれぞれに利益を享受できるよう目指していく。

【年俸制適用者数】

構成員同士の自律的な「共創」に資するため、教員のモチベーション向上を目指し、人事給与マネジメント改革ガイドライン等を参考に業績評価に基づく成績反映率の傾斜を変え、上位成績者へのインセンティブを高めるとともに、外部資金獲得貢献手当の支給額を拡大することで年俸制適用へのインセンティブとする等の年俸制の見直しを行った。令和元年 10 月採用の教員から適用し、令和 3 年度も引き続き全ての新規採用者については年俸制を適用したことにより、適用者数が令和 2 年度末 64 名から増加し、令和 3 年度末時点の年俸制適用者数は 74 名となった(中期計画で掲げる目標値(45 名)は令和元年度に達成済)。

【女性管理職登用者比率】

女性の活躍は「D.C.&I. 戦略」における D. (ダイバーシティ) の要であり、女性を積極的に事務管理職ポストに登用した結果、女性管理職の割合について令和 2 年度は 17.2%、令和 3 年度は 20.7% となり、中期計画の目標値(10% 以上) 以上の水準である。さらに「共創進化スマート社会/大学」では、性比、国籍、年齢等の偏りのない多様で自立した構成員による「共創」がテーマであり、女性管理職比率だけではなくダイバーシティ拡大を推し進めていく。

○戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、毎年度、予算配分の在り方の検証と見直しを推進しており、令和 2 年度から「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学長ヒアリング等を通じて、研究の連携・統合化を通じた融合領域等の創出に係る取組を対象に重点配分を行う新たな枠組を構築し、令和 2 及び 3 年度では累計約 8,100 万円(計 14 件)の支援を行った結果、約 5.8 億円の外部資金獲得、学術論文等 80 件、特許 19 件等の成果に繋がっている。

また、令和 3 年度においては、次期中期目標期間を見据え、自らの価値を最大化すべく行う活動の推進に向けて、第 3 期中期目標期間の初年度である平成 28 年度からの実績を踏まえつつ、当初予算をベースに大学運営の実態に即した令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間についての収入・支出に係る予測値等に基づいた収入増加及び支出抑制に資する具体的な実効策等を提示した「財務戦略」を他の国立大学に先駆けて令和 3 年 6 月に策定・公表するとともに、本戦略を踏まえた人的・資金的な好循環を図る組織整備に資する取組等を推進している。

加えて、ステークホルダーへの情報開示の充実は勿論のこと、本学の経営面における現状把握、課題認識及び第 3 期中期目標期間の総括に資するため、第三者による格付けを実施し、学長のリーダーシップによる財源の多様化に向けたスピード感のある施策等の推進が評価され、令和 3 年 9 月 22 日付けで日本格付研究所(JCR)から小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」の格付けを取得している。

これらの取組結果等を踏まえ、令和 4 年度予算編成においては、とりわけ「学長ヒアリングを通じた既存事業の徹底的な見直し及び社会インパクトの創出等に向けた新たな投資」、「基礎研究等に対する安定的な資源配分に向けた教育研究基盤経費の維持・確保」、「財務戦略(令和 3 年 6 月)を踏まえた予算配分の推進」を方針として掲げ、本学のビジョン等の実現のため、『「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設』をはじめとした新規事業に対し、総額約 2 億円を計上するとともに、教育基盤経費においても、これまで同経費で措置していた非常勤人件費等の一部を大学共通経費に組替えるなどの措置により、実質約 4,100 万円(本経費の約 1 割に相当)の増額計上を行っている。

<p>【30】仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニュアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>従来、女性研究者におけるライフイベントの影響は大きいものだったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、保育園の閉鎖等が始まり、研究活動の継続がほぼ不可能となりかねないほどに影響が拡大した。このような中、男女共同参画・ダイバーシティ戦略推進室の主導において、女性研究者のライフイベントに伴う研究支援員制度の予算を拡充し、合計17名の女性研究者に支援を行った。この結果、支援研究者の外部資金獲得件数・研究発表件数が、常勤教員の平均と同等（外部資金獲得：約2件、研究発表数：約10件）となり、ライフイベントに伴って研究時間が確保できない教員の研究パフォーマンスを常勤教員と同等レベルまで向上させる成果を得た。</p> <p>このほか、女性研究者の公募支援として、以下の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募お知らせサービス 本学の教員職に関心のある女性研究者に公募情報をいち早く知らせる為のメールサービスを運用しており、令和3年度には登録者数41名に対し16回の案内を行った。公募人事における女性の応募率は、第2期最終年度の平成27年度と比べて第3期平均で割合が増加するなどの成果が出ている（平成27年度女性割合15.9%(47/295)→第3期平均女性割合20.8%(168/807)）。 ・インセンティブ付与 令和3年度には、女性教員及び外国人教員の受入を決定した部局に対し、インセンティブとして経費配分を行っている。 <p>また、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度として、コロナ禍で出勤が困難な状況を踏まえ、遠隔授業、テレワークの環境を速やかに整えるとともに、在宅勤務制度を全職員に拡大した。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【31】 更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80% を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>本学は「共創進化スマート社会／大学（Society 5.0）」の実現に向けて、「D.C.&I. 戦略」の下、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を推し進めている。大型資金を獲得する前の準備段階として、学内研究者の組織化や学外組織との連携を促進する経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を制度化し、同制度下で、学内研究者と学外組織によるプロジェクトチームである「研究インテグレーションプラットフォーム」を構築した。</p> <p>令和 2 年度は「ブラックボックス（ニューラルネットワーク）をブラックボックス（進化計算）で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の 2 件、令和 3 年度は「IoT レイヤレスネットワークの創成に向けた上位・下位通信レイヤ研究者連携の推進」、「次世代人工筋肉の開発」の 2 件の研究プロジェクトを、研究インテグレーション促進支援制度により支援した。</p> <p>また、令和元年度に構築した「研究インテグレーションプラットフォーム」1 件が、その後大型の外部資金（約 4,000 万円、生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション創出強化研究推進事業）を獲得するなどの成果を得た。</p> <p>更には、我が国の研究力の中心となる大学等 36 機関で構成される「研究大学コンソーシアム」において、令和 2 年度第 3 次補正予算により研究大学強化促進事業（URA による研究 DX を推進するデータ整備・構築）が予算措置され、補正予算事業実施の主要メンバーであるコア 7 機関に選出された（コア機関への配分額：1,000 万円）。本事業は機関と分野を跨がった研究者の組織化を URA が牽引しようとするものであり、令和 3 年度はコア 7 機関の 1 つとして URA が必要とする研究者情報を共有し、URA の協働を効果的に進める DX プラットフォームの構築に貢献した。</p> <p>これらのほか、DX プラットフォーム構築と並行して、機関や分野の枠を超えて共同研究を支援するプロジェクト（MIRAI プロジェクト）をコア 7 機関の 1 つとして推進しており、本学からは研究者及び伴走 URA がそれぞれ 3 名参加して、MIRO/Slack といったコミュニケーションツールやマッチングイベントを通じて他機関研究者との交流を進めている。</p> <p>加えて、学長のリーダーシップの下、令和 2 年度から「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学長ヒアリング等を通じて、研究の連携・統合化を通じた融合領域等の創出に係る取組を対象に重点配分を行う新たな枠組を構築し、令和 2 及び 3 年度では累計約 8,100 万円（計 14 件）の支援を行った結果、約 5.8 億円の外部資金獲得、学術論文等 80 件、特許 19 件等の成果に繋がっている。</p> <p>これらの取組により、教育研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事する教員の割合は、平成 28 年度の 40% から、令和 3 年度には目標値以上の 83.8% に上昇した。「共創進化スマート大学」では、各教員が、主たる学域・研究科の所属に加え、これらの教育研究組織に所属することにより、所属を超えた教員の一層の協働を推進することで、自律的なイノベーションのサイクルを生み出していく。最終的には、先端的な研究分野における大型研究の獲得などの成果に繋がり、新たな社会の要請や課題を解決していくことが期待される。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【32】効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるかなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>本学の掲げる「共創進化スマート大学」を実現するため、「D.C.&I. 戦略」の下、業務の効率化、合理化、デジタル化、DX 化、スマート化の自律的なサイクルを生み出す取組を推し進めている。</p> <p>【デジタル化・DX 化・スマート化】 令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、全ての事務職員が自宅において職場内と同等の環境での業務を実施できるよう VPN システムによる遠隔業務体制を構築した。遠隔での業務執行のため、業務そのものについてもデジタル化が必要とされることから、令和 2 年度以降、IR 室、意欲ある若手職員及び既存システムの事務担当者を中心とする WG を中心に事務デジタル化を推し進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務状況管理システム、電子決裁システム (AgileWorks) の導入及び押印廃止 在宅勤務やペーパーレス化に対応するため、従来の紙媒体の出勤簿を勤務状況管理システムに更新し、また押印が必要な書式を 99% 廃止した。さらに令和 4 年度から電子決裁システム (AgileWorks) を公式に運用開始とするため、令和 3 年度は申請書フォームや承認フローの作成を行い、管理者研修 4 回、利用者研修 2 回を実施するなど、本格運用に向けて準備を進めた。 クラウドサービスの導入と業務の WEB ベース化 Google Workspace for Education や Microsoft 365 といったクラウドサービスが導入され、各エンドユーザー自らが業務用のシステムやアプリを構築できるようになり、授業評価アンケート、新入生の学生カード登録、留学生の留學生カード登録等の各事務手続きはこれらクラウドベースで WEB 化された。 また、Google Workspace for Education と学内データベースを自動連携して業務を実行するシステムも構築されており、「目黒会 (本学同窓会) 及び電気通信大学基金助成事業による学生英語発表にかかる学会参加費助成」において、学生及び教職員の助成申請や発表報告は WEB ベースの Google フォームを利用し、データ管理や経理処理は学内各システムを利用するハイブリッド形態のシステム運用も始まっている。 さらに、給与明細配付、給与関係の一部の届出、共済組合に係る一部の届出、授業料納入、入試オンライン出願、学生向けポータルサイト等の機密性や頑強性が重視されるシステムでは、専用システムの更新、導入によって WEB 化が進められている。 データベースの活用とスマート化 多くの業務がデジタル化、WEB 化されたことで、業務上の各情報をデータとして利活用することが容易になった。結果として各データをデータベースで管理することが可能になり、複数のデータベース間の keyID を設定し連携させることで、令和 4 年度以降は、従来ばらばらだった学内各情報を連携可能な一群のデータとして扱えるよう実装できる体制を構築している。 <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として一層推進させた事務デジタル化は、「共創進化スマート大学」実現のための成果を結びつつある。</p> <p>【効率化、合理化】 本学の学域・研究科の類・専攻所属となっている専攻等事務室では、非常勤職員を配置することにより、学生及び教員に対</p>

		<p>するきめ細やかな支援を実施している。令和3年度には、教員に対する一層の支援水準向上のため組織体制の見直しを行うこととし、専攻等事務室ごとにヒアリングを実施し、現状の業務、課題・問題点等を全て洗い出し「専攻等事務室の見直しに向けた方向性」を策定し、組織関連規程を整備した。令和4年度以降は、専攻等事務室に配置予定の40名の非常勤職員の労務管理や運営等について、事務局による一元的な管理が可能な体制となる。</p>
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 業務のデジタル化・DX化・スマート化【32】**

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、全ての事務職員が自宅において職場内と同等の環境での業務を実施できるようVPNシステムによる遠隔業務体制を構築した。遠隔での業務執行のため、業務そのものについてもデジタル化が必要とされることから、令和2年度以降、IR室、意欲ある若手職員及び既存システムの事務担当者を中心とするWGを中心に事務デジタル化を押し進めた。

・勤務状況管理システム、電子決裁システム(AgileWorks)の導入及び押印廃止
在宅勤務やペーパーレス化に対応するため、従来の紙媒体の出勤簿を勤務状況管理システムに更新し、また押印が必要な書式を99%廃止した。さらに令和4年度から電子決裁システム(AgileWorks)の公式運用を開始するため、令和3年度は申請書フォームや承認フローの作成を行い、管理者研修4回、利用者研修2回を実施するなど、本格運用に向けて準備を進めた。

・クラウドサービスの導入と業務のWEBベース化

Google Workspace for EducationやMicrosoft365といったクラウドサービスが導入され、各エンドユーザー自らが業務用のシステムやアプリを構築できるようになり、授業評価アンケート、新生生の学生カード登録、留学生の留学生カード登録等の各事務手続きはこれらクラウドベースでWEB化された。

また、Google Workspace for Educationと学内データベースを自動連携して業務を実行するシステムも構築されており、「目黒会(本学同窓会)及び電気通信大学基金助成事業による学生英語発表にかかる学会参加費助成」において、学生及び教職員の助成申請や発表報告はWEBベースのGoogleフォームを利用し、データ管理や経理処理は学内各システムを利用するハイブリッド形態のシステム運用も始まっている。

さらに、給与明細配付、給与関係の一部の届出、共済組合に係る一部の届出、授業料納入、入試オンライン出願、学生向けポータルサイト等の機密性や頑強性が重視されるシステムでは、専用システムの更新、導入によってWEB化が進められている。

・データベースの活用とスマート化

多くの業務がデジタル化、WEB化されたことで、業務上の各情報をデータとして利活用することが容易になった。結果として各データをデータベースで管理することが可能になり、複数のデータベース間のkeyIDを設定し連携させることで、令和4年度以降は、従来ばらばらだった学内各情報を連携可能な一群のデータとして扱えるよう実装できる体制を構築している。

(2) 戦略的かつ効果的な資源配分の推進【29】

戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、毎年度、予算配分の在り方の検証と見直しを推進しており、令和2年度から「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学長ヒアリング等を通じて、研究の連携・統合化を通じた融合領域等の創出に係る取組を対象に重点配分を行う新たな枠組を構築し、令和2及び3年度では累計約8,100万円(計14件)の支援を行った結果、約5.8億円の外部資金獲得、学術論文等80件、特許19件等の成果に繋がっている。

また、令和3年度においては、次期中期目標期間を見据え、自らの価値を最大化すべく行う活動の推進に向けて、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度からの実績を踏まえつつ、当初予算をベースに大学運営の実態に即した令和4年度

から令和13年度までの10年間についての収入・支出に係る予測値等に基づいた収入増加及び支出抑制に資する具体的な実効策等を提示した「財務戦略」を他の国立大学に先駆けて6月に策定・公表するとともに、本戦略を踏まえた人的・資金的な好循環を図る組織整備に資する取組等を推進している。

加えて、ステークホルダーへの情報開示の充実は勿論のこと、本学の経営面における現状把握、課題認識及び第3期中期目標期間の総括に資するため、第三者による格付けを実施し、学長のリーダーシップによる財源の多様化に向けたスピード感のある施策等の推進が評価され、令和3年9月22日付けで日本格付研究所(JCR)から小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」の格付けを取得している。

これらの取組結果等を踏まえ、令和4年度予算編成においては、とりわけ「学長ヒアリングを通じた既存事業の徹底的な見直し及び社会インパクトの創出等に向けた新たな投資」、「基礎研究等に対する安定的な資源配分に向けた教育研究基盤経費の維持・確保」、「財務戦略(令和3年6月)を踏まえた予算配分の推進」を方針として掲げ、本学のビジョン等の実現のため、『「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設』をはじめとした新規事業に対し、総額約2億円を計上するとともに、教育基盤経費においても、これまで同経費で措置していた非常勤人件費等の一部を大学共通経費に組替えるなどの措置により、実質約4,100万円(本経費の約1割に相当)の増額計上を行っている。

(3) データの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援【28】

学長の指示の下、IR室が中心となり、本学の研究センター等を含めた各部局のデータ把握・比較分析等を推進しており、令和2年度においては、新たな取組として、組織別に学内予算配分額に対する外部資金獲得実績等の比較分析を行い、外部資金比率が90%を越えるなど、顕著な実績を上げている2部局に対し、学長裁量経費を活用して、それぞれ100万円をインセンティブとして配分している。また、令和3年度においては、本取組を更に発展させて、外部資金獲得状況のみならず、組織別にArticle、Review、ProceedingそれぞれのTop10%論文輩出率及び一人当たりのTop10%論文輩出数を分析し、論文総数に対し約2割となるTop10%論文を輩出するなどの顕著な成績を上げた4部局に対して、引き続き学長裁量経費を活用して、それぞれ100万円を配分している。

このような取組により、令和3年度における教員一人当たりの共同研究獲得額は約136万円、1件当たりの受入額は約216万円と第2期中期目標期間最終年度となる平成27年度比で、それぞれ約2倍に増加させているほか、第4期中期計画策定に際して情報通信や量子技術分野を基盤とした共通プログラム構築等の提示をはじめとした本学の強み・特色の形成・強化等に係る学長の経営判断・意思決定支援に繋がっている。

ガバナンスの強化に関する取組**①学長のリーダーシップの確立・強化**

「○項目別の状況【29】【31】」(9～10、12ページ)に記載

②学長の選考・業績評価

学長の業績評価については、毎年度終了後(令和2年度が新学長就任初年度のため令和3年度から実施)、学長選考会議において、電気通信大学学長業績評価実施

要項の規定に基づき、学長選考時の所信表明、学長ヒアリングの結果等を総合的に勘案し、監事の意見を聴取した上で評価を実施した。なお、評価結果については本学ホームページで公表している。

③監事の役割の強化

「○項目別の状況【27】【42】」（8、31 ページ）に記載

2. 共通の観点に係る取組状況

ガバナンス改革に関する取組

①戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

「○項目別の状況【29】【31】【32】」（9～10、12～14 ページ）に記載

②内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

「○項目別の状況【27】【28】」（8～9 ページ）に記載

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成 33 年度までに新規採択率が 40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。【◆】</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○ 本学は「共創進化スマート社会／大学（Society 5.0）」の実現に向けて、「D.C.&I. 戦略」の下、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を設立した。令和 2 年度は「ブラックボックス（ニューラルネットワーク）をブラックボックス（進化計算）で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の 2 件、令和 3 年度は「IoT レイヤレスネットワークの創成に向けた上位・下位通信レイヤ研究者連携の推進」、「次世代人工筋肉の開発」の 2 件の研究プロジェクトを支援した。なお、令和元年度に支援したプロジェクトの 1 件では、令和 2 年度、大型（約 4,000 万円）の外部資金（生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション創出強化研究推進事業）を獲得する成果を得た。</p> <p>共同研究や寄附金獲得のためのステークホルダーへのエンゲージメントでは、産学官連携センターが中心となり、本学の先進的な研究テーマを企業・研究機関等に紹介する「産学官連携 DAY」を平成 17 年度から実施しており、令和 2 及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した（令和 2 年 7 月 29 日 参加者 152 名、令和 3 年 6 月 30 日 参加者 269 名）。令和 2 年度からの新たな取組として、企業等に対して、更なる共同研究の獲得に繋げることを目的に最新の研究成果や技術をタイムリーに情報発信する「新技術紹介フェア」を令和 3 年度にかけて計 4 回開催（令和 2 年 11 月 25 日 参加者 186 名、令和 3 年 3 月 8 日 参加者 90 名、令和 3 年 6 月 30 日 参加者 269 名（産学官連携 DAY と同時開催）、令和 4 年 3 月 23 日 参加者数 110 名）したほか、令和 3 年度新たに、企業からの研究ニーズ提案型の産学連携イベントとして「電通大イノベーションピッチ」を開催（令和 3 年 10 月 26 日開催：39 名）した。</p> <p>なお、研究資金獲得の新たな試みとして、令和 3 年度に本学が主体となるクラウドファンディングを初めて実施し、「人間の知を拡張させるゲーム AI の研究開発」に対して 100 万円超の寄附金を獲得することができた。この取組により、個別の研究に対して社会から幅広く寄附を募ることができ、新しい研究費獲得の可能性を示すことが出来た。さらに、今回の寄附者は約 70% が新規であり、本学の研究を社会に発信するとともに、寄附者層の拡大にも貢献することとなった。</p> <p>学内研究体制への支援では、競争的研究費の直接経費から PI（研究代表者）の人件費支出について「令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」に基づき、直接経費への PI 人件費計上を可能とし、これにより確保した財源を PI 自身の処遇改善や環境整備、大学全体の研究力向上に資する取組に活用できる体制を整備するとともに共同研究費の直接経費に人件費を計上することにより確保した財源の活用方針を改正するなど、研究担当教員を直接支援する制度を構築した。</p> <p>また、科研費においては、さらなる新規採択を目指し、科研費説明会のオンライン開催（令和 2 年 9 月 8 日 参加者 93 名、令和 3 年 7 月 27 日 参加者 100 名）に加え、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行っている。また、学内審査員による研究計画調書の事前チェックとともに、URA による申請支援等の取組を推進した結果、第 3 期中期目標期間初年度の科研費新規採択率 35.4% に比して、令和 3 年度は 39.2% と飛躍的に向上した。加えて、科研費獲得額が第 3 期中期目標期間において継続して向上するなどの成果に繋がった。</p>

これらの取組により企業との連携が促進され、令和3年度の共同研究に係る外部資金については、新型コロナウイルス感染拡大による企業の資金繰りの悪化や交流の停滞といった状況の中で、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）に比して約1.9倍となる約3億8,000万円を獲得するとともに、間接経費についても、平成27年度に比して約4倍となる約7,500万円を獲得した。これらのほか知的財産収入についても、平成27年度に比して令和3年度は約1.4倍となる約875万円を獲得するなどの成果があった。

加えて、学長のリーダーシップの下、令和2年度から「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学長ヒアリング等を通じて、研究の連携・統合化を通じた融合領域等の創出に係る取組を対象に重点配分を行う新たな枠組を構築し、令和2及び3年度では累計約8,100万円（計14件）の支援を行った結果、約5.8億円の外部資金獲得、学術論文等80件、特許19件等の成果に繋がっている。

- 多様な財源の確保に向けて、令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度において、令和2年度は、企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門やURA等を含めた全学推進体制を構築したことにより、九電みらいエナジー株式会社との、令和3年度はアフラック生命保険株式会社との新たな協定締結に繋がっている。とりわけアフラック生命保険(株)との協定においては、他大学では講義室やロビー等の部屋・区画単位の契約が多い中、甲州街道に面した本学を象徴する建物である講堂1棟単位でのネーミングライツを締結しており、これにより第3期中期目標期間において国立大学有数となる約5,000万円の契約総額を獲得している。

施設の外部貸出について、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の対策を行いつつ、これまで用途地域指定の関係上、貸出ができなかった講堂を自治体・消防当局と協議の上、学術・文化・公共目的等の条件付きで貸出可能としているほか、令和3年度においては、本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集積していることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備している。また、「共創と協働の場」である共同研究施設 UEC アライアンスセンター等が設置されている100周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施しており、平成30年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得している。このような取組により、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、第3期中期目標期間における累計施設利用料獲得額は、第2期と比較して約1.4倍となる約4,550万円となっている。

加えて、社会人向け教育プログラムについて、令和2年度においては、東証1部に上場する建設企業1社と電気機器企業1社の計2社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム（社員教育プログラム）を新たに構築し、建設企業には2コース、電気機器企業には1コースのプログラムを実施するとともに、令和3年度においては、一般社会人向けのデータサイエンス入門講座を新規開講するなどにより、令和2及び3年度累計で約8,100万円の講習料を獲得している。

これらのほか、令和3年度には、セルフブランディングの推進強化などの観点から外部の格付機関による格付取得（小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」）や、組織価値の全体像を提示した「統合報告書」の作成等を通じたステークホルダーへの訴求や大学の知名度向上等の更なる民間資金の獲得に向けた取組を推進している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【34】一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する。	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○一般管理費の抑制及び効果的な執行等の取組強化に向けて、令和 2 年度においては、新たに執行状況に係る随時のモニタリングのほか、四半期毎に点検・検証を行い、各部署との調整を通じたコスト管理の徹底を図った。また、令和 3 年度に策定した「財務戦略」の基礎データとして、先行実施した第 3 期の実績等を勘案した今後 10 年間の支出予測シミュレーションにおけるデジタル化に伴うランニングコスト等による一般管理費の増加予測を踏まえ、シーリング設定等を行っているほか、令和 3 年度には執行状況調査等の更なる改善に向けて、予算・執行等の部局の枠を越えた一元的な体制を新たに構築し、これまでの執行実績等を踏まえた個別事業の執行管理・予測等を含めた調査等の精緻化を推進している。</p> <p>これらの取組により、令和 3 年度における一般管理費予算は、第 2 期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度比で約 700 万円減としているほか、一般管理費の増加に直接影響する消費税が増税される以前の第 2 期と比較して、第 3 期の一般管理費予算累計額は約 1 割に当たる約 4.1 億円もの減額を達成するなどの成果に繋がっている。</p> <p>更には、これらのコスト分析等に係る取組の徹底により、令和 2 年度以降、総額約 3,600 万円を一般管理費から学内補正予算の財源として捻出し、本学のビジョンを踏まえたデジタル化、教育研究基盤設備や運動場等の課外活動施設の整備費用等に充てることができた。</p> <p>○多摩地区 5 国立大学で液体窒素をはじめリサイクル用紙やトイレトペーパー等に係る共同調達を実施し、令和 3 年度は約 650 万円の調達実績となり、この金額は、共同調達導入前と比較して約 740 万円（約 53%）削減、第 2 期中期目標期間最終年度（平成 27 年度）と比較して約 380 万円（約 37%）削減の実績となったほか、複写サービスについて、令和 2 年度において、5 年間の契約期間を 6 年間に見直したことで、利用率が低下する 8～9、3 月の利用料金 30%減等の経費削減につながるサービスが新たに導入されている。</p> <p>○エネルギーマネジメントを推進する取組として、「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、節電に対する啓発活動の一環として、各月の節電目標値及び節電ポスター作成等の学生とのコラボレーションによる節電対策を推進したこと等により、第 3 期中期目標期間の累計電力使用量を第 2 期と比較して約 13%削減している。</p> <p>加えて、電力契約において平成 30 年度に競争入札とし、応札者の増加に向けた情報発信等の取組を推進した結果、令和 3 年度には応札者が 2 者増加し 7 者となり競争が活性化したことで契約単価を抑えるとともに、第 3 期中期目標期間を通じて各種啓発活動を推進したことにより、第 3 期中期目標期間の累計電力使用料金を第 2 期と比較して約 22%削減している。さらに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設整備として、高効率空調改修を 3 棟、照明の LED 化を 7 棟実施するなど、電力使用量の削減に向けた取組を一層推進している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。
------	--------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】 効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区 5 大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>効果的な資金運用に向けて、担当者のリスク管理能力も含めた知識・スキル等の向上に資するため、金融機関等が主催するセミナー等に積極的に参加を促すとともに、多摩地区 5 大学担当者や金融機関からの情報収集を積極的に推進している。</p> <p>令和 2 年度においては、資金運用の審議機関として新たに金融機関での勤務経験者等で構成された資金運用管理委員会を設置するなど、運用に係るリスク管理体制を強化するとともに、より収益性の高い金融商品での運用が可能となる文部科学大臣認定を受けている。</p> <p>また、令和 3 年度の運用においては、リスク管理体制を強化したこと等を踏まえ、従前の大口定期預金に加え、社債による運用を新たに開始しているほか、余裕資金の更なる精査等を通じて数か月の短期運用額を令和 2 年度の延べ 5 億円から 17 億円に大幅に拡大するとともに、外国資本の金融機関や多摩地区 5 大学連携の枠組等を積極的に活用した結果、低金利が続く環境下においても対前年度比で 1.7 倍、第 2 期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度比で 3 倍となる約 300 万円の運用利益を得ている。</p>
<p>【36】 全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年 1 回実施する。また、施設活用調整委員会を年 4 回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>本学の掲げる「共創進化スマート大学」に相応しい全学的な既存施設の有効活用を図るため、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用者の傾向、現状の課題、課題解決策等の検討に向けた「施設利用実態調査」を年 1 回実施し、「施設利用実態調査報告書」を本学 HP にて公表し、「D.C.&I. 戦略」の下、全学的に UEC ビジョン実現に取り組んでいる。</p> <p>「共創進化スマート大学」の特に注力する取組として、令和 3 年度には、カーボンニュートラル推進本部を設置し、大学全体で、これまで取り組んできた省エネ及び再エネを含めた環境配慮活動を加速させ、当該分野の研究開発を推進するとともに大学建物の ZEB 化に取り組んでいる。</p> <p>さらに「D.C.&I. 戦略」の下、教育研究活性化のための財源を継続的に確保する仕組みの構築に取り組み、令和 2 及び 3 年度は以下のような成果を生み出している。</p> <p>【ネーミングライツ】</p> <p>令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度について、令和 2 年度は企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門や URA 等を含めた全学推進体制を構築した結果、九電みらいエナジー株式会社と、令和 3 年度はアフラック生命保険株式会社と新たに協定を締結している。とりわけアフラック生命保険(株)との協定においては、他大学では、講義室やロビー等の部屋・区画単位の契約が多い中、甲州街道に面した本学を象徴する建物である講堂 1 棟単位でのネーミングライツを締結している。これにより第 3 期中期目標期間において本学のネーミングライツの契約総額は、国立大学有数となる約 5,000 万円となっており、獲得した収入については、ネーミングライツに関する基本方針に則り、国際交流会館や体育館等の施設整備を通じた教育研究環境基盤の強化のための財源として活用している。</p> <p>【オープンラボ、インキュベーション施設等の利用料等】</p> <p>施設活用調整委員会を月 1 回以上開催し、学内施設の一層の有効活用に向けた教育研究スペース配分基準の見直し、オープ</p>

	<p>ンラボ・インキュベーション施設の拡充、重点分野等への戦略的なスペース配分を行い、保有資産の有効活用を推進した。オープンラボ、インキュベーション施設では、従来より使用料及び一部の施設では別途光熱水料を徴収しており、今後は全学的なスペースチャージ制度により、不足する維持管理費の一部を受益者負担により確保する。</p> <p>施設等の有効活用を図るため、施設の外部貸出について、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の対策を行いつつ、これまで用途地域指定の関係上、貸出ができなかった講堂を自治体・消防当局と協議の上、学術・文化・公共目的等の条件付きで貸出可能としているほか、令和3年度においては、本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集積していることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備している。また、「共創と協働の場」である共同研究施設 UEC アライアンスセンター等が設置されている 100 周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施しており、平成 30 年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得している。このような取組により、<u>新型コロナウイルスの影響を受けながらも、第3期中期目標期間における累計施設利用料獲得額は、第2期と比較して約 1.4 倍となる約 4,550 万円</u>となっている。</p>
--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 「D.C. & I. 戦略」を核とする外部研究資金獲得強化及び多様な財源の確保に向けた取組【33】

本学は「共創進化スマート社会／大学 (Society 5.0)」の実現に向けて、「D.C. & I. 戦略」の下、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を設立した。

令和2年度は「ブラックボックス(ニューラルネットワーク)をブラックボックス(進化計算)で説明する基盤技術の確立」、「脳梗塞などのリスクファクタとなる心房細動を検出・予測する非接触型ピンポイント遠隔聴診システムの開発」の2件、令和3年度は「IoT レイヤレスネットワークの創成に向けた上位・下位通信レイヤ研究者連携の推進」、「次世代人工筋肉の開発」の2件の研究プロジェクトを支援した。なお、令和元年度に支援したプロジェクトの1件では、令和2年度、大型(約4,000万円)の外部資金(生物系特定産業技術研究支援センター：イノベーション創出強化研究推進事業)を獲得する成果を得た。

加えて、学長のリーダーシップの下、令和2年度から「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、学長ヒアリング等を通じて、研究の連携・統合化を通じた融合領域等の創出に係る取組を対象に重点配分を行う新たな枠組を構築し、令和2及び3年度では累計約8,100万円(計14件)の支援を行った結果、約5.8億円の外部資金獲得、学術論文等80件、特許19件等の成果に繋がっている。

また、多様な財源の確保に向けて、令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度において、令和2年度は企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門やURA等を含めた全学推進体制を構築したことにより、九電みらいエナジー株式会社との、令和3年度はアフラック生命保険株式会社との新たな協定締結に繋がっている。とりわけアフラック生命保険(株)との協定においては、他大学では講義室やロビー等の部屋・区画単位の契約が多い中、甲州街道に面した本学を象徴する建物である講堂1棟単位でのネーミングライツを締結しており、これにより第3期中期目標期間において国立大学有数となる約5,000万円の契約総額を獲得している。

施設の外部貸出について、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の対策を行いつつ、これまで用途地域指定の関係上、貸出ができなかった講堂を自治体・消防当局と協議の上、学術・文化・公共目的等の条件付きで貸出可能としているほか、令和3年度においては、本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集積していることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備している。また、「共創と協働の場」である共同研究施設 UEC アライアンスセンター等が設置されている100周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施しており、平成30年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得している。このような取組により、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、第3期中期目標期間における累計施設利用料獲得額は、第2期と比較して約1.4倍となる約4,550万円となっている。

加えて、社会人向け教育プログラムについて、令和2年度においては、東証1部に上場する建設企業1社と電気機器企業1社の計2社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム(社員教育プログラム)を

新たに構築し、建設企業には2コース、電気機器企業には1コースのプログラムを実施するとともに、令和3年度においては、一般社会人向けのデータサイエンス入門講座を新規開講するなどにより、令和2及び3年度累計で約8,100万円の講習料を獲得している。

これらのほか、令和3年度には、セルフブランディングの推進強化などの観点から外部の格付機関による格付取得(小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」)や、組織価値の全体像を提示した「統合報告書」の作成等を通じたステークホルダーへの訴求や大学の知名度向上等の更なる民間資金の獲得に向けた取組を推進している。

(2) コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制【34】

一般管理費の抑制及び効果的な執行等の取組強化に向けて、令和2年度においては、新たに執行状況に係る随時のモニタリングのほか、四半期毎に点検・検証を行い、各部署との調整を通じたコスト管理の徹底を図った。また、令和3年度に策定した「財務戦略」の基礎データとして、先行実施した第3期の実績等を勘案した今後10年間の支出予測シミュレーションにおけるデジタル化に伴うランニングコスト等による一般管理費の増加予測を踏まえ、シーリング設定等を行っているほか、令和3年度には執行状況調査等の更なる改善に向けて、新たに予算・執行等の部局の枠を越えた一元的な体制を新たに構築し、これまでの執行実績等を踏まえた個別事業の執行管理・予測等を含めた調査等の精緻化を推進している。

また、多摩地区5国立大学で液体窒素をはじめリサイクル用紙やトイレットペーパー等に係る共同調達を実施し、共同調達導入前と比較して約740万円(約53%)削減、第2期中期目標期間最終年度(平成27年度)と比較して約380万円(約37%)削減の実績となった。

これらの取組により、令和3年度における一般管理費予算は、第2期中期目標期間最終年度となる平成27年度比で約700万円減としているほか、一般管理費の増加に直接影響する消費税が増税される以前の第2期と比較して、第3期の一般管理費予算累計額は約1割に当たる約4.1億円もの減額を達成するなどの成果に繋がっている。

更には、これらのコスト分析等に係る取組の徹底により、令和2年度以降、総額約3,600万円を一般管理費から学内補正予算の財源として捻出し、本学のビジョンを踏まえたデジタル化、教育研究基盤設備や運動場等の課外活動施設の整備費用等に充てることができた。

エネルギーマネジメントを推進する取組として、「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、節電に対する啓発活動の一環として、各月の節電目標値及び節電ポスター作成等の学生とのコラボレーションによる節電対策を推進したこと等により、第3期中期目標期間の累計電力使用量を第2期と比較して約13%削減している。

加えて、電力契約において平成30年度に競争入札とし、応札者の増加に向けた情報発信等の取組を推進した結果、令和3年度には応札者が2者増加し7者となり競争が活性化したことで契約単価を抑えるとともに、第3期中期目標期間を通じて各種啓発活動を推進したことにより、第3期中期目標期間の累計電力使用料金を第2期と比較して約22%削減している。

なお、これらの省エネルギー対策の取組が評価された結果、大学、企業などで構成される国内のサステイナブルキャンパス構築の取組を推進し、持続可能な環境配

慮型社会の構築に貢献することを目的として活動を行う「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS Net JAPAN)」が実施するサステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) において、平成 27 及び 30 年度には「ゴールド認定」を、令和 3 年度には最高評価である「プラチナ認定」を獲得した。

財務基盤の強化に関する取組

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」

2. 共通の観点に係る取組状況

財務内容の改善に関する取組 (23 ページ) に記載

2. 共通の観点に係る取組状況

財務内容の改善に関する取組

① 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、学長の指示の下、IR 室が中心となり、本学の研究センター等を含めた各部署のデータ把握・比較分析等を推進しており、令和 2 年度においては、新たな取組として、組織別に学内予算配分額に対する外部資金獲得実績等の比較分析 (コストパフォーマンス分析) を行い、外部資金比率が 90% を超えるなど、顕著な実績を上げている 2 部署に対し、学長裁量経費を活用して、それぞれ 100 万円をインセンティブとして配分している。また、令和 3 年度においては、本取組を更に発展させて、外部資金獲得状況のみならず、組織別に Article、Review、Proceeding それぞれの Top10% 論文輩出率及び一人当たりの Top10% 論文輩出数を分析し、論文総数に対し約 2 割となる Top10% 論文を輩出するなどの顕著な成績を上げた 4 部署に対して、引き続き学長裁量経費を活用して、それぞれ 100 万円を配分している。

このような取組により、令和 3 年度における教員一人当たりの共同研究獲得額は約 136 万円、1 件当たりの受入額は約 216 万円と第 2 期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度比で、それぞれ約 2 倍に増加させているほか、第 4 期中期計画策定に際して、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術 (IMDAQ) 分野の基盤となる知識とスキルを全学生に身に付けさせるためのプログラムの構築をはじめとした本学の強み・特色の形成・強化等に係る学長の経営判断・意思決定支援に繋げている。

② 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

効果的な資金運用に向けて、担当者のリスク管理能力も含めた知識・スキル等の向上に資するため、金融機関等が主催するセミナー等に積極的に参加を促すとともに、多摩地区 5 大学担当者や金融機関からの情報収集を積極的に推進している。

令和 2 年度においては、資金運用の審議機関として新たに金融機関での勤務経験者等で構成された資金運用管理委員会を設置するなど、運用に係るリスク管理体制を強化するとともに、より収益性の高い金融商品での運用が可能となる文部科学大臣認定を受けている。また、令和 3 年度の運用においては、リスク管理体制を強化したこと等を踏まえ、従前の大口定期預金に加え、社債による運用を新たに開始しているほか、余裕資金の更なる精査等を通じて数か月の短期運用額を令和 2 年度の延べ 5 億円から 17 億円に大幅に拡大するとともに、外国資本の金融機関や多摩地区 5 大学連携の枠組等を積極的に活用した結果、低金利が続く環境下においても対

前年度比で 1.7 倍、第 2 期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度比で 3 倍となる約 300 万円の運用利益を得ている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【37】社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>本学は、令和3年度から自己点検・評価にかかるモニタリング及びレビューを新たに制度化し、評価と改善及び本学ホームページでの公開を通じて、ステークホルダーへの情報発信をさらに強化している。</p> <p>令和3年度には大学機関別認証評価を受審し、すべての基準を満たしていると認証を受け、その評価結果を本学ホームページで公開している。認証評価受審を契機に、本学の教育・研究改善に寄与する取組が充実するよう改めて学生からの意見聴取等も行い、教育の内部質保証についての体制及び手順を明示した規程類の整備や、シラバス作成にかかる全学FDについて実施するなど、教育改善に繋げている。</p> <p>今後も、認証評価等の外部評価に加え、自ら行う自己点検・評価や中期計画にかかる年度計画の進捗管理等、様々な評価制度を活用し、教育研究や大学運営の改善に取り組み、多様なステークホルダーへのエンゲージメントを構築していく。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポータルなどを活用し、積極的に情報発信する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】 大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポータルサイトの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信するため、本学ではこれまで大学ホームページ、広報誌、オープンキャンパス、動画、大学ポータルなどの各種メディアを通じて広報活動を行ってきたが、令和 2 及び 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、県境を跨いだ移動の自粛やイベント開催制限等の大きな影響があった。コロナ禍における緊急対応を「共創進化スマート社会／大学」実現への戦略的な取組に発展させるべく、オンライン化とステークホルダーへのエンゲージメントの観点から広報改革を行った。</p> <p>【コロナ禍におけるオンライン広報戦略】 令和 2 及び令和 3 年度の広報活動は、「D.C.&I. 戦略」の下、コロナ禍により大きくオンラインシフトしていくこととなった。主要な実績を以下に記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインオープンキャンパス及びオープンラボ 本学の専門領域の重要性や高度人材育成の必要性、学修者主体の教育を実践する本学の教育方針・カリキュラムを広く社会に発信するため、広報センターとアドミッションセンターが連携し、年間 2 回開催しているオープンキャンパス及び大学院オープンラボをオンラインで開催し、令和 2 年度は計 40,833 回、令和 3 年度は計 37,789 回のページビュー数を得た。その他、大学案内等の各種広報物の作成及び高等学校等への配付、高等学校への出張講義、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加等、入試広報活動を積極的に展開した。 ・ニュースリリース強化 令和 3 年度より、メディアに取り上げられやすい原稿や発出数の増加を企図して研究ニュースリリースの支援体制を新たに設け、令和 3 年度のリリース発信件数は前年度の 3 倍に相当する約 80 件に達した。 ・国際的な発信強化 国際的な情報発信を目的に、平成 25 年度より「UEC e-Bulletin」のウェブサイトを立ち上げ、本学の研究成果を英語で発信している。令和 2～3 年度の 2 年間で計 6 回配信しており、コンテンツとして Research Highlights (14 件)、Researcher Video Profiles (5 件)、Topics (4 件)、News and Events (4 件) の計 27 件の記事を掲載し、本学の研究広報を行った。令和 3 年度には、e-Bulletin 掲載コンテンツのうち 6 件を抜粋し、パンフレット「UEC e-bulletin Review」を作成し、在日の大使館等へ送付した。 <p>【ターゲットを明確にしたエンゲージメント戦略】 国立大学法人として多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じ、社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と一層の支援・協力を獲得するため、令和 2 年度においては、「財務レポート」を一新し、財務情報のみならず本学の概要や強み・特色、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産官学連携に係る案内などを加えるなどの変更を行っている。また、令和 3 年度においては、セルフブランディングを意識しつつ第 3 期中期目標期間における経営改革の状況をステークホルダーに訴求するため、格付機関による格付けを取得し、その結果（小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」）を公表しているほか、若手職員で構成されたメンバーが中心となって、国際統合報告書フレームワークに基づき、本学の歴史・概要、ビジョン等を踏まえた新たな社会価値の創造に向けた取組のほか、企業会計に準じた財務諸表等を通じた「コストの見える化」等の組織価値の全体像を提示した「統合報告書」を、デザイン・構成等も含めてすべて内製により新たに作成するとともに</p>

	<p>に、産学官連携センターや基金事務局等における企業等との交渉の場で活用などの取組を推進することにより、新たな共同研究やネーミングライツの締結等に繋げている。</p> <p>・地域社会へのエンゲージメント 令和3年度より、大学の知名度向上を目的として、5月下旬から京王バス調布・中野・永福の3営業所管内で運行のバス15台に本学の広告の掲出を開始したほか、8月中旬からは調布駅上下線ホームに副駅名標及び広告の掲出、8月下旬から9月下旬にかけて京王線・京王井の頭線の約900両に車内広告の掲出を開始するなどの広報活動を積極的に展開している。</p> <p>これら「D.C.&I.戦略」に基づいた広報により、本学の所在地である調布市に本社を構えるアフラック生命保険株式会社が本学講堂のネーミングライツへ投資するなどの成果が出ている。また、令和3年度に実施した令和4年度入学者選抜において、本学情報理工学域の志願倍率は、全国立大学の平均志願倍率を大幅に上回る（学域昼間コース 6.2倍 全国平均 4.0倍）とともに、大学別の志願状況においても全国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている（令和4年度 全国2位）。さらに、研究成果の国際的な情報発信等、海外への広報活動を強化した結果、外国籍の博士後期課程入試出願者において、令和元年度に比して令和3年度は3.8倍（令和元年度10名に対して令和3年度38名）となる実績となった。</p>
--	---

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) ステークホルダーに対する積極的でわかりやすい情報発信【38】**

国立大学法人として多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じ、社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と一層の支援・協力を獲得するため、令和2年度においては、「財務レポート」を一新し、財務情報のみならず本学の概要や強み・特色、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産官学連携に係る案内等を加えるなどの変更を行っている。また、令和3年度においては、セルフブランディングを意識しつつ第3期中期目標期間における経営改革の状況をステークホルダーに訴求するため、格付機関による格付けを取得し、その結果(小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」)を公表しているほか、若手職員で構成されたメンバーが中心となって、国際統合報告書フレームワークに基づき、本学の歴史・概要、ビジョン等を踏まえた新たな社会価値の創造に向けた取組のほか、企業会計に準じた財務諸表等を通じた「コストの見える化」等の組織価値の全体像を提示した「統合報告書」を、デザイン・構成等も含めてすべて内製により新たに作成するとともに、産学官連携センターや基金事務局等における企業等との交渉の場で活用などの取組を推進することにより、新たな共同研究やネーミングライツの締結等に繋げている。

(2) 「UEC e-Bulletin」等を通じた研究成果の海外配信【38】

国際的な情報発信を目的に、平成25年度より「UEC e-Bulletin」のウェブサイトを立て、本学の研究成果を英語で発信している。令和2及び3年度の2年間で計6回配信しており、コンテンツとしてResearch Highlights(14件)、Researcher Video Profiles(5件)、Topics(4件)、News and Events(4件)の計27件の記事を掲載し、本学の研究広報を行った。令和3年度には、e-Bulletin掲載コンテンツのうち6件を抜粋し、パンフレット「UEC e-bulletin Review」を作成し、在日の大使館等へ送付した。

上記のように海外への広報活動を強化した結果、外国籍の博士後期課程入試出願者において、令和元年度に比して令和3年度は3.8倍(令和元年度10名に対して令和3年度38名)となる実績となった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の 100 周年キャンパスを有効活用する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）						
【39】魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成 28 年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成 32 年度までに策定する。	III	<p style="text-align: center;">（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○本学は「共創進化スマート社会（Society 5.0）」の実現、及び自らも「共創進化スマート大学」となることを目指している。このビジョン実現のために、学長をリーダーとした「キャンパスマスタープラン検討チーム」による視察を含めた会議を 6 回開催し、「UEC 共創進化スマート大学キャンパスマスタープラン」を策定中である。さらに西 9 号館において環境に配慮した ZEB Ready 化改修によるイノベーションコモンズ拠点整備を進めている。</p> <p>その他、戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン 2018」、「電気通信大学インフラ長寿化計画（行動計画・個別施設計画）」に基づき、経過年数等を踏まえた建物老朽化の状況を確認し、以下の機能改善を含めた性能維持改修を行った。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和 2 年度・給水設備改修</td> <td style="width: 50%;">令和 3 年度・A 棟空調改修</td> </tr> <tr> <td>・電気設備改修</td> <td>・東 33・34・36・37 号館改修</td> </tr> <tr> <td>・東 6 号館空調改修 他</td> <td>・西 4・5 号館屋上防水改修 他</td> </tr> </table> <p>○令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度を整備するとともに、企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門や URA 等を含めた全学推進体制を構築した結果、これまでに第 3 期中期目標期間において約 5,000 万円の契約総額を獲得しており、これらの収入については、ネーミングライツに関する基本方針に則り、国際交流会館や体育館等の施設整備を通じた教育研究環境基盤の強化のための財源として活用している。</p>	令和 2 年度・給水設備改修	令和 3 年度・A 棟空調改修	・電気設備改修	・東 33・34・36・37 号館改修	・東 6 号館空調改修 他	・西 4・5 号館屋上防水改修 他
令和 2 年度・給水設備改修	令和 3 年度・A 棟空調改修							
・電気設備改修	・東 33・34・36・37 号館改修							
・東 6 号館空調改修 他	・西 4・5 号館屋上防水改修 他							
【40】職員宿舎の跡地である 100 周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成 28 年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。	III	<p style="text-align: center;">（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○100 周年キャンパス学生宿舎 UEC ポートでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度は各チューターが、学生宿舎の共有部分における使用状況や密閉・密集・密接状態について点検し大学に報告した。また、居住において不便に感じる点、問題点、要望等について、チューター学生を通じて居住学生から意見聴取を随時行っており、令和 3 年 8 月に実施した Zoom によるチューター会議では、大学当局とチューター間で情報を共有した。その後さらに 100 周年キャンパス管理人も交えて検討を進め、ウェブサイト上にチューターが作成した意見箱を設置するなど、快適な住環境の維持に努めた。</p> <p>○「D.C.&I. 戦略」の下、イノベーションの自律的かつ持続的な創出を目指し、100 周年キャンパス共同研究施設に設置した「協働と共創の場」である UEC アライアンスセンターでは、入居する企業・研究センター及び関連研究室が強みのある独自技術の交流を目的とした「ICT ワークショップ」を開催している。</p> <p>令和 2 及び 3 年度の 2 年間で「5G およびローカル 5G」（令和 2 年 9 月 23 日 参加者 103 名）、「作業効率の高いピッキングカート、介護施設向け見守りシステム」（令和 2 年 12 月 2 日 参加者 83 名）、「自然言語処理の e-learning 応用、他」（令和 3 年 3 月 3 日 参加者 122 名）、「液体吐出を精密制御するディスペンサー技術、他」（令和 3 年 4 月 22 日 参加者 124 名）、「電子スタンプ・ペン型マウスなどの新入力デバイス、他」（令和 3 年 7 月 15 日 参加者 102 名）、「SDGs における未来エネルギー」（令和 3 年 10 月 21 日 参加者 127 名）、「ビジネス会話中に AI コーチがアドバイスするプラットフォーム、他」（令和 4 年 2 月 17 日 参加者 87 名）をテーマにオンラインで計 7 回開催し、計 747 名の参加者を得た。</p>						

		<p>また、令和3年度に新たなイベントとして「電通大イノベーションピッチ」（令和3年10月26日 参加者39名）を開催し、UEC アライアンスセンター入居企業4社が、本学研究者に対して企業の持つ技術ニーズ、共同研究ニーズ、産学連携戦略等に関するプレゼンを行った。これらにより、令和2及び3年度における入居企業との共同研究が合計26件（総額約3,035万円）成立するなどの成果があった。</p> <p>○100周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施している。その結果、平成30年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得しており、これまでの累計獲得額は約850万円となっている。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営
② 安全管理に関する目標

中期目標	安全に関する点検等を確実に実行し、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に実行する。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>近年、本学が所在する調布市においても台風による風水害が頻発していることから、災害に十分に備えつつ、学生、教職員はもとより地域の安全・安心に貢献するため、令和4年3月に調布市と本学の施設を風水害時における避難所のみならず、地震時における帰宅困難者の一時収容可能施設としても活用することや、市による備蓄品等の補填等を規定した「災害時における電気通信大学の施設利用に関する協定」を締結するとともに、大学・自治体が一体となった防災活動を推進するため、平時における情報交換や防災訓練における連携体制等を新たに構築している。</p> <p>【防災訓練】 例年実施している全学一斉の防災訓練について、令和2及び3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密閉・密集・密接状態となりやすい避難訓練は行わないこととし、各自の安全確保訓練（シェイクアウト訓練）、安否確認システムによる安否確認訓練、各自による消火設備設置場所及び避難経路の事前の確認等を行った。 また、本学教職員を対象に消火器の使い方や119番通報要領など、災害を想定した自衛消防活動に必要な対応について、訓練動画を確認することで、教職員の更なる危機管理意識向上を図っている。加えて、令和3年度には、災害時に収集した情報をスムーズに共有するための液晶ディスプレイや、放射線測定器、ポータブルバッテリーなどの備品を購入し、非常時に運営本部を速やかに設置できる体制を整備するなど、災害等に備えた安全管理体制の一層の強化を推進している。 さらに、危機管理マニュアルについても、風水害時における調布市のハザードマップや学内備蓄一覧等を新たに追加し、より実効性が向上するよう必要な見直しを行っている。なお、同マニュアルは毎年度最新版へと更新し、学内ホームページへ掲載している。</p> <p>【安否確認システム】 安否確認システムの登録率向上のため、教職員に対しては新規採用の研修会の際に登録の案内を行う等により96.0%となり、学生に対しては、新入生研修の際に登録を指導する等により83.7%となり、それぞれ第2期中期目標期間最終年度の平成27年度に比して、教職員は24.2ポイント、学生については29.3ポイント向上した。登録率を100%とするため、今後も引き続き周知徹底に取り組むこととする。</p> <p>全学的な安全管理体制を構築するため、令和2年度に学生安全教育支援室を学生支援センター内に設置し、関係規程を整備している。また、安全な就労環境を維持するため、衛生管理者による作業場巡視を適正に実施しており、前回巡視時の指摘が改善されていない研究室等については指導の強化により確実に点検・整備を実施した。さらに、衛生、作業環境、放射線・エックス線、薬品、高圧ガス、遺伝子組換え実験、動物実験、人を対象とする研究、安全教育を一元的に管理する体制とする「安全管理室」の関係規程を令和3年度に整備し、令和4年度から設置することとした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営

③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的に開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>本学が掲げる「共創進化スマート大学」に相応しい組織的かつ自律的に内部統制体制、コンプライアンス体制を確保する仕組みの構築に取り組んでいる。</p> <p>【内部統制及びコンプライアンス体制の検討と整備】 役員、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を年に 2 回開催し、コンプライアンス、内部統制の仕組み、新型コロナウイルス感染症の影響による授業の実施方法、学生支援緊急給付金の支給状況等のほか、経営上のリスク、重点課題、重要事項等、昨今の国立大学法人を取り巻く環境について、「共創進化スマート大学」に向けた内部統制及びコンプライアンス体制の検討と整備の観点から積極的な意見交換を行っている。また、<u>第 4 期中期目標期間に向けて、令和 3 年度に学長を最高責任者とするモニタリング・レビュー体制を構築するとともに、他の機関で監査経験・専門知識を有する者を内部監査室員とすることで体制を強化した。</u></p> <p>【サイバーセキュリティ対策等基本計画の実施状況監査及び情報セキュリティ対策監査】 情報セキュリティ委員会及び内部監査室が協働で、サイバーセキュリティ対策等基本計画に従い、同計画の実施状況監査及びセキュリティ対策監査を実施した。</p> <p>詳細については、「(4) <u>その他の業務運営に関する特記事項等</u> <u>サイバーセキュリティ対策等基本計画の実施状況</u>」のとおり。</p> <p>【会計経理監査】 内部監査室が主体となり、会計経理に関する書類監査を随時行ったほか、科学研究費補助金その他外部資金に係る監査についても実施した。監査に際しては、研究費等の運営・管理に対するモニタリングとして、①関係書類の確認や教員に対する聴き取り調査を行うとともに、②学生の謝金等に関する二重払いのチェック、③教員の出張確認のための出勤簿チェック、④非常勤職員の雇用状況確認、⑤物品（資産・備品・換金性の高い消耗品）の現物確認、⑥教員の不正防止マニュアルや納品検収の理解度の確認を実施するなど公的研究費の不正防止に取り組んでいる。</p> <p>【公的研究費の不正防止教育】 公的研究費の不正防止に係るコンプライアンス教育として、平成 27 年度から研究倫理 e ラーニングプログラムを教職員、大学院生及び学域 4 年次生を対象に履修させることとしており、「<u>公的研究費の取り扱い</u>」の単元を教職員、博士後期課程学生には必須としている。令和 2 及び 3 年度では、新規採用・転入教職員等の対象者全員が受講した。また、令和 3 年度には、<u>学術院新任職員研修会及び科学研究費補助金等説明会において、公的研究費に係る不正防止のための積極的な周知啓発の実施に加えて、令和 3 年 2 月に改正されたガイドラインが掲げる「不正防止対策強化の 3 本柱」を踏まえ、関係規則及びマニュアル等を改正するなど、コンプライアンス体制の確保に向けた取組を推進している。</u></p>

<p>【43】本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>本学は、「共創進化スマート大学」に相応しい次期全学教育研究基盤システム（ITC2022）を令和4年度から導入することとし、ITC2022では、安定運用の実績のある現行 ITC2018 からさらにセキュアな情報システム構築を目指し、令和2及び3年度では導入準備として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITC2022 情報セキュリティ機器の選定 本学情報基盤センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急遽運用を開始したクラウドシステムのセキュアな継続運用を含めた全学教育研究基盤システムの概要を検討し、各ベンダーに対してヒアリングと実証実験を行い、情報セキュリティ関連情報の収集と分析、関連機器の機能・性能・コスト評価などの調査と分析を行った。令和2年9月28日に“UEC ネットワークミーティング”を開催し、情報セキュリティに関する学内ニーズの調査を行い、これらの結果を踏まえ、ITC2022の情報セキュリティ機器を選定した。 ・ CASB の導入と運用 新型コロナウイルス感染拡大の状況下に対する新たな取組として、急遽運用を開始したクラウドシステムのセキュアな継続運用を行うため、クラウドサービスの情報セキュリティ対策としてCASB（Cloud Access Security Broker）製品を令和2年度に導入、運用を開始し、ユーザーの不注意なクラウド利用による情報漏洩リスクを軽減する体制を構築した。導入したCASB製品はITC2022システムの一部として引き続き組み入れることとしている。 <p>セキュアな情報システムの構築とともに、ユーザーのセキュリティ意識の向上にかかる取組も重要であり、ITC2022導入に向け、本学情報セキュリティポリシーに従い、以下のように学生及び教職員へ情報倫理教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対する情報セキュリティ研修 令和3年12月3日に独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のサイバーレスキュー隊 J-CRAT（ジェイ・クラート）の隊員を講師として招き、標的型サイバー攻撃についての講演会をFD研修として実施した。 ・ eラーニング教材による情報倫理教育 全構成員を対象とし、平成26年度から毎年実施しているeラーニング教材による情報倫理教育を、令和2及び3年度も継続して実施した。 ・ 標的型攻撃メール訓練 令和2年度は学生を、令和3年度は教職員を対象として訓練を実施した。 ・ 役職や責任等に応じた経営的視点を取り入れたセキュリティ研修 令和2年度は、<u>文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室の室長補佐を招き、国立大学法人が行うべき具体的な対策（自己点検等）、文部科学省の支援内容等について講演いただいた。</u>令和3年度は、<u>国立情報学研究所 サイバーセキュリティ研究開発センターのセンター長を招き、国立情報学研究所で実際に観測しているサイバー攻撃の実事例などを紹介いただき、大学運営を継続するために必要となる考え方について情報セキュリティ研修を実施した。</u>
--	---

<p>【44】研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取り組みを徹底する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○研究費の不正使用防止に向けて、教職員・学生に対して、公的研究費の取扱いを含めた研究倫理 eラーニングプログラムの受講を必須とし、これまでに受講率 100%を継続して達成しているほか、令和2年度においては、外部通報の仕組みの構築とその適切な運営を目的に新たに第三者（法律事務所）の公益通報窓口を設置している。更に令和3年度においては、学長が監事を含めた役員等と不正使用防止等に係る実施状況や効果等の議論を行う場を設定することや、自ら部局等に足を運んで不正防止に向けた啓発活動を定期的実施することなどを明示した新たな規則・計画等を策定するとともに、他機関での監査経験・専門知識を有する者を新たに内部監査室に配置するなど、監査機能及び不正防止システムを強化している。また、これを踏まえて、学長自らが全学集会（学長トーク）において、積極的な啓発活動を実施するなど、構成員の不正防止意識の浸透を図っている。</p> <p>○令和2及び3年度についても、例年どおり体系的な研究倫理教育プログラムとして研究活動や研究支援に従事する教職員、大学院学生及び学域4年次生を対象とした eAPRIN (APRIN eラーニング) プログラムを実施し、令和2年度から新單元として「大学等における安全保障輸出管理」を追加している。加えて、研究倫理に関する定期的なチェックを通じて研究活動の不正防止強化に繋げるため、研究活動不正防止委員会において、令和3年度より、同プログラム受講の有効期間を3年間とすることを決定し、対象者には再受講を義務付けた。</p> <p>○納品検収担当補助者が納品検収をルールどおり実施していることを確認するため、毎年納品検収監査を実施し、本学の納品検収ルールについて、本学ウェブサイトにて「納入物品の検収等」として詳細に掲載し、学内外に周知徹底を図るとともに、教職員及び納入業者からは関係規程を遵守し、不正に関与しない等の誓約書を徴取し、研究費の適正執行のための取組を実施することで、不正防止計画を推進している。</p> <p>○令和4年2月に突如始まったロシアによるウクライナ侵攻により、地球規模での地政学的な構造変化が生じており、安全保障輸出管理は大学や研究機関にとって重大なテーマとなっている。本学は令和元年7月には、大学等からの機微技術の流出等の安全保障輸出管理が問題となるケースが表面化、多様化している状況を受け、輸出管理の専門人材を URA 兼輸出管理マネージャーとして採用し、輸出管理業務の体制を強化した。 安全保障輸出管理は経験と知識を有した専門人材の配置により業務効率とリスク管理が高まるものの、全ての大学・研究機関においてそのような人材を確保することは現実的には難しく、本学は所在地である多摩地域の各大学を支援するため、各大学の輸出管理担当者を対象とした情報交換、スキルアップを目的とし、令和3年1月に「多摩地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク」の設立を主導した。同ネットワークは輸出管理の専門人材である本学の輸出管理マネージャーが世話人となり、本学主導の下、現在 17 大学・研究機関で活動している。具体的には年2回の定例ミーティング（情報交換会・勉強会）の他、令和3年12月には、経済産業省の安全保障貿易管理政策課及び安全保障貿易管理課より講師を招き、「『みなし輸出』管理の対象明確化について」「大学における安全保障貿易管理～よくある間違いについて～」「大学・研究機関向け機微技術管理ガイドライン改定のポイント」、さらに警察庁の経済安全保障対策官を講師として「技術情報等流出をめぐる現状と課題について」の講演会を開催した。 「首都圏南部地域大学輸出管理担当者ネットワーク」及び「かながわ地区大学輸出管理担当者勉強会」との交流を持ち、4回の合同セミナーに参加し、令和4年5月の法令改正に伴う「みなし輸出管理」の運用明確化やロシア等向け輸出禁止措置等の各大学における対応に寄与するなどの成果に繋がった。</p> <p>本学単独の輸出管理体制の強化としては、令和2年11月に最新の法令に基づいた安全保障輸出管理規程の改正を行い、教職員用のチェック様式を最新かつわかりやすい内容に改訂し、令和3年4月から運用を開始した。その他、私費外国人留学生の受入れについて、大学院学生募集要項に輸出管理に関する注意喚起文を記載した他、外国出張申請書に安全保障輸出管理事前確認票のチェック確認欄を設けるなど運用面での改善を図るとともに、輸出管理に関する啓発を目的とした簡便で理解しやすいリーフレットを作成し教職員及び学生に配付している。令和3年5月～8月には、本学大学院研究科の各専攻会議で輸出管理に関する説明を行うとともに、同年9月17日に全学説明会を実施し、全学への周知徹底に努めた。</p>
--	---

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 研究費不正防止、研究倫理教育及び安全保障輸出管理体制の強化【44】**

研究費の不正使用防止に向けて、教職員・学生に対して、公的研究費の取扱いを含めた研究倫理 e ラーニングプログラムの受講を必須とし、これまでに受講率 100%を継続して達成しているほか、令和 2 年度においては、外部通報の仕組みの構築とその適切な運営を目的に新たに第三者（法律事務所）の公益通報窓口を設置している。更に令和 3 年度は、他機関での監査経験・専門知識を有する者を新たに内部監査室に配置するなど、監査機能及び不正防止システムを強化している。

また、体系的な研究倫理教育プログラムとして研究活動や研究支援に従事する教職員、大学院学生及び学域 4 年次生を対象とした eAPRIN (APRIN e ラーニング) プログラムを実施し、令和 2 年度から新単元として「大学等における安全保障輸出管理」を追加している。加えて、同プログラム受講の有効期間を 3 年間とすることを決定し、対象者には再受講を義務付けた。

令和 4 年 2 月に突如始まったロシアによるウクライナ侵攻により、地球規模での地政学的な構造変化が生じており、安全保障輸出管理は大学や研究機関にとって重大なテーマとなっている。本学は令和元年 7 月には、大学等からの機微技術の流出等の安全保障輸出管理が問題となるケースが表面化、多様化している状況を受け、輸出管理の専門人材を URA 兼輸出管理マネージャーとして採用し、輸出管理業務の体制を強化した。

安全保障輸出管理は経験と知識を有した専門人材の配置により業務効率とリスク管理が高まるものの、全ての大学・研究機関においてそのような人材を確保することは現実的には難しく、本学は所在地である多摩地域の各大学を支援するため、各大学の輸出管理担当者を対象とした情報交換、スキルアップを目的とし、令和 3 年 1 月に「多摩地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク」の設立を主導した。同ネットワークは輸出管理の専門人材である本学の輸出管理マネージャーが世話人となり、本学主導の下、現在 17 大学・研究機関で活動している。

施設マネジメントに関する取組**①施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【36】**

施設活用調整委員会を月 1 回以上開催し、学内施設の一層の有効活用に向けた教育研究スペース配分基準の見直し、オープンラボ・インキュベーション施設の拡充、重点分野等への戦略的なスペース配分を行い、保有資産の有効活用を推進した。オープンラボ、インキュベーション施設では、従来より使用料及び一部の施設では別途光熱水を徴収しており、今後は全学的なスペースチャージ制度を通じて、不足する維持管理費の一部を受益者負担により確保する。

施設等の有効活用を図るため、施設の外部貸出について、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の対策を行いつつ、これまで用途地域指定の関係上、貸出ができなかった講堂を自治体・消防当局と協議の上、学術・文化・公共目的等の条件付きで貸出可能としているほか、令和 3 年度においては、本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集まっていることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備している。また、「共創と協働の場」である共同研究施設 UEC アライアンスセンター等が設置されている 100 周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施しており、平成 30 年度以降、継続して事業

者から寄附金を獲得している。このような取組により、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、第 3 期中期目標期間における累計施設利用料獲得額は、第 2 期と比較して約 1.4 倍となる約 4,550 万円となっている。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【39】

戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン 2018」、「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」に基づき、経過年数等を踏まえた建物老朽化の状況を確認し、以下の機能改善を含めた性能維持改修を行った。

令和 2 年度	令和 3 年度
・給水設備改修	・A 棟空調改修
・電気設備改修	・東 33・34・36・37 号館改修
・東 6 号館空調改修 他	・西 4・5 号館屋上防水改修 他

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【39】【40】

令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度を整備するとともに、企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門や URA 等を含めた全学推進体制を構築した結果、これまでに第 3 期中期目標期間において約 5,000 万円の契約総額を獲得しており、これらの収入については、ネーミングライツに関する基本方針に則り、国際交流会館や体育館等の施設整備を通じた教育研究環境基盤の強化のための財源として活用している。また、100 周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を超えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施している。その結果、平成 30 年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得しており、これまでの累計獲得額は約 850 万円となっている。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

本学のビジョン実現のために、学長をリーダーとした「キャンパスマスタープラン検討チーム」による視察を含めた会議を 6 回開催し、「UEC 共創進化スマート大学キャンパスマスタープラン」を策定中である。さらに西 9 号館において環境に配慮した ZEB Ready 化改修によるインノベーションコモンズ拠点整備を進めている。

なお、本学の省エネルギー対策の取組が評価された結果、大学、企業などで構成される国内のサステイナブルキャンパス構築の取組を推進し、持続可能な環境配慮型社会の構築に貢献することを目的として活動を行う「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS Net JAPAN）」が実施するサステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）において、平成 27 及び 30 年度には「ゴールド認定」を、令和 3 年度には最高評価である「プラチナ認定」を獲得した。

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況**①実行性のあるインシデント対応体制の整備**

文部科学省法人所管課を始めとする関係部署の連絡先が記載されている緊急連

絡網について、UEC-CSIRT ポータルサイトにアップし CISO 及び CISO 補佐並びに UEC-CSIRT 構成員及び各事務基幹システム責任者で共有しているほか、最新のセキュリティ脅威や脆弱性を踏まえ、令和 3 年度には「国立大学法人電気通信大学情報セキュリティインシデント対応手順書」及び「インシデント発生時の報告書及び再発防止策報告書」を作成した。これらの対応により、関係部署間の迅速な報告及び連絡が可能な体制を更に充実させている。

また、各部署のシステム運用責任者とシステム管理者を対象とした UEC ネットワークミーティングを毎年 1 回開催し、学内で発生するインシデントに関する情報共有と次期情報システムに関するディスカッションを行ったほか、CISO、CISO 補佐及び UEC-CSIRT 構成員を対象としたインシデント対応訓練についても毎年 1 回実施している。令和 2 年度には、インシデントの発生から公表までの対応に関する訓練を提供するため、トレンドマイクロ社の大学法人向けインシデント対応訓練用ボードゲームを活用し、参加者に分かりやすい内容とするなどの工夫を行った。

さらに、セキュリティに関する情報交換や共有を目的として、他大学や他機関のセキュリティ担当者が集まるカンファレンス等への積極的な参加に加え、外部セキュリティ機関とのセキュリティ情報の共有や連携を図っている。令和 2 及び 3 年度の 2 年間で、日本全体のインシデントに対応する機関である「JPCERT/CC」に 102 件、「フィッシング対策協議会」に 405 件のセキュリティ情報の提供を行った。

その他インシデントの予防や早期発見につながる活動として、OSINT の情報（一般公開されている情報）を収集しインシデントの予防に活用している他、対外接続部（コアルーター、プロキシサーバ等）における平時からのログ分析に加え、令和 3 年度にはセキュリティ機器ベンダと協力し、ITC2022 に導入する SIEM の有用性を判断するため、複数の SIEM の実証実験を行った。なお、同実証実験による比較、検証に基づき、導入する SIEM を決定した。

また、商用脆弱性スキャナー「Nessus Professional」により、学外に公開されたグローバル IP アドレスの脆弱性診断を実施し、脆弱性の改善を図った。なお、令和 3 年度には、商用脆弱性スキャナー「Nessus Professional」から取得した情報について、既に悪用されている脆弱性の調査に活用した。

②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティの意識を高めるため、学生及び教職員を対象とした e ラーニングによる情報倫理教育を引き続き毎年実施するとともに、標的型攻撃メール訓練を毎年 1 回行った。さらに、令和 3 年度は研修動画を計 8 編編集し、学内の対象者に向けて公開するなど、サイバーセキュリティ等の教育をさらに充実させた。また、情報セキュリティリーフレットを毎年度の新規採用教職員や新入生に配付することで、情報セキュリティに関する啓発と緊急事態発生時の連絡先を周知している。なお、本リーフレットは、セキュリティに関する情勢の変化を考慮した上で定期的に見直し、更新している。

また、令和 2 及び 3 年度については、文部科学省官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室の室長補佐及び国立情報学研究所サイバーセキュリティ研究開発センター長を講師として招き、役職者に対する情報セキュリティ研修として講演会を行った。情報セキュリティ対策は、情報セキュリティに対する投資をどの程度行うかなどの判断も必要になるため、現場レベルだけではなく組織の長や経営陣が認識すべき重要事項となっており、本研修を通じて役職者等の経営陣が認識すべき法人としてのセキュリティに対する理解を一層深めている。

③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

情報システムセキュリティ対策が「電気通信大学情報システム運用・管理実施手

順書」に定められた手順に従って実施されているかを確認するため、部局及び個人による自己点検を実施し、点検結果を UEC-CSIRT から CISO 及び情報セキュリティ委員会に報告した。なお、任意抽出による 2 部局に対しては、自己点検の結果等を踏まえた書面調査を実施した。

また、毎年度サイバーセキュリティ対策等基本計画実施状況報告書を作成し、本報告書に基づき、情報セキュリティ監査責任者による監査を実施している。

④他機関との連携・協力

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送ったもの、令和 3 年度には一橋大学との間で情報セキュリティ監査の相互監査の実施に向けた覚書を締結した。また、遠隔地の大学等との大学基幹システムの相互バックアップについて、京都工芸繊維大学との間で令和元年度に覚書を締結し、令和 2 及び 3 年度に連携を推進した。

⑤必要な技術的対策の実施

令和 3 年度に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期されていた、重要情報を扱う部門の Active Directory サーバ等の把握及びセキュリティ対策を実施した。学内調査により Active Directory サーバの把握を行い、Active Directory サーバを保有する部局に対して適切な管理ができるよう「AD サーバログ解析と攻撃予防対策の手順書」及び「AD サーバの適切な管理状況チェックシート」を作成した。

また、適切なソフトウェアの運用管理のため、新入生ガイダンスや情報倫理リテラシーの授業等を通じて海賊版利用禁止の広報を行うと同時に、ネットワーク監視機器からのログ（通信履歴）や各ソフトウェアベンダの情報を利用した監視も行っているほか、ログの取得・管理については、本学ネットワークを構成する主要なネットワーク機器のログを 4 年間保存し、平時の監視とインシデント時の分析に活用する仕組みが整備されている。

⑥その他必要な対策の実施

政府ガイドライン等を活用し、令和 2 年度に「情報セキュリティ対策基準」や同基準で定めた「業務委託及び機器等調達における情報セキュリティ上の仕様策定に関するガイドライン」を策定した。これにより、外部委託先に求めるセキュリティ要件について、学内での統一内容を決定し、令和 3 年度には、情報基盤システム（ITC2022）の調達仕様書に外部委託先に求めるセキュリティ要件の基準を記載し、調達を実施した。

また、「情報セキュリティ対策基準」において、重要な情報を取り扱う区域におけるセキュリティの確保のため、情報を取り扱う区域のクラス決定等について令和 2 年度に定め、各区域におけるセキュリティの確保について、UEC ネットワークミーティングにて説明を行った。令和 3 年度には、「サーバ室等の情報を取り扱う区域のセキュリティの確保に関するガイドライン」を作成するとともに、各部署に区域情報セキュリティ責任者を配置した。

⑦セキュリティ・IT 人材の育成

司令塔機能を強化するため、情報基盤センター長（CISO 補佐及び CIO 補佐）が、文部科学省が主催する、組織における CISO の役割や情報セキュリティマネジメントを学ぶための CISO マネジメント研修に参加した。

また、令和 2 年度には副学長（キャンパス情報基盤担当）のポストを新たに設け、戦略マネジメント層の体制を強化するとともに、有期で雇用していた情報基盤セン

ターの准教授を無期雇用として採用するなど実務者層の体制の強化に努めた。さらに、令和2及び3年度は、情報基盤センター教授や学術情報課情報システム係長が文部科学省主催の研修に参加するなど、実務者層の育成に向けた取組を実施した。

⑧災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

令和元年度に策定した事業継続計画（素案）に、新型コロナウイルス感染症への対応を加えて、「警戒段階別（レベル別）業務内容等一覧表」の内容の検討及び見直しを令和2年度に行った。見直し等を踏まえて、令和3年度には電気通信大学事業継続計画を策定し、「地震災害時における通信情報システムの確保」についても明記し、災害時におけるセキュリティ対策手順等を整備した。

2. 共通の観点に係る取組状況

法令遵守及び研究の健全化に関する取組

（1）法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

①安全保障輸出管理の強化について

昨今の教育研究のグローバル化及び科学技術の高度化、そして地政学的な環境の激変の中で、大学等からの機微技術の流出等の安全保障輸出管理が問題となるケースが表面化、多様化し、全ての大学・研究機関で輸出管理の専門人材を確保することが難しい現状において、本学は所在地である多摩地域の各大学を支援するため、令和3年1月に「多摩地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク」を設立し、その活動を本学のURA 兼輸出管理マネージャーが主導している。

また、本学では体系的な研究倫理教育プログラム（eAPRIN（APRIN e ラーニング）プログラム）に令和2年度から新単元として「大学等における安全保障輸出管理」を追加したほか、学内体制の強化のために安全保障輸出管理規程に違反行為の再発防止を規定する等の改正を行った。

個別の運用状況については、「○項目別の状況【44】」（33 ページ）に記載

②内部統制及びコンプライアンス体制の強化について

役員、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を年に2回開催し、コンプライアンス、内部統制の仕組み、新型コロナウイルス感染症の影響による授業の実施方法、学生支援緊急給付金の支給状況等のほか、経営上のリスク、重点課題、重要事項等、昨今の国立大学法人を取り巻く環境について、「共創進化スマート大学」に向けた内部統制及びコンプライアンス体制の検討と整備の観点から積極的な意見交換を行っている。また、第4期中期目標期間に向けて、令和3年度に学長を最高責任者とするモニタリング・レビュー体制を構築するとともに、他の機関で監査経験・専門知識を有する者を内部監査室員とすることで体制を強化した。

個別の運用状況については、「○項目別の状況【42】」（31 ページ）に記載

③会計経理監査体制の強化について

「○項目別の状況【42】」（31 ページ）に記載

（2）災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

全学的な安全管理体制を構築するため、令和2年度に学生安全教育支援室を学生支援センター内に設置し、関係規程を整備している。また、安全な就労環境を維持するため、衛生管理者による作業場巡視を適正に実施しており、前回巡視時の指摘が改善されていない研究室等については指導の強化により確実に点検・整備を実施した。

なお、全学的な安全管理体制を強化するため、衛生、作業環境、放射線・エックス線、薬品、高圧ガス、遺伝子組換え実験、動物実験、人を対象とする研究、安全教育を一元的に管理する体制とする「安全管理室」の関係規程を令和3年度に整備し、令和4年度から設置することとした。

個別の運用状況については、「○項目別の状況【41】」（30 ページ）に記載

（3）研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

「○項目別の状況【44】」（33 ページ）に記載

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない	1 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	取崩額 107 百万円 教育研究設備整備事業、構内環境整備事業及び構内デジタル化事業に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修	総額 294	施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180)	【施設整備費補助金】 ・(調布) 総合研究棟改修(AI 医療系) ・(調布) 総合研究棟改修(AI 基盤系) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 371	施設整備費補助金 (203) 施設整備費補助金 (144) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)	【施設整備費補助金】 ・(調布) 総合研究棟改修(AI 医療系) ・(調布) 総合研究棟改修(AI 基盤系) ・(調布) 総合研究棟改修(AI 共創系) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 1,066	施設整備費補助金 (203) 施設整備費補助金 (144) 施設整備費補助金 (695) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)

○ 計画の実施状況等

1. (調布) 総合研究棟改修 (AI 医療系) = 施設整備費補助金 (令和 2 年度補正予算)、学内予算で、東 33 号館、東 34 号館の大規模改修を行い、令和 4 年 3 月に工事が完了した。
2. (調布) 総合研究棟改修 (AI 基盤系) = 施設整備費補助金 (令和 2 年度補正予算)、学内予算で、東 36 号館、東 37 号館の大規模改修を行い、令和 4 年 3 月に工事が完了した。
3. (調布) 総合研究棟改修 (AI 共創系) = 施設整備費補助金 (令和 3 年度補正予算。交付決定日：令和 4 年 2 月 18 日)。繰越承認され、令和 4 年度に実施中。
4. 小規模改修 = (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算で A 棟の空調設備及び空調電源改修工事を行い、令和 3 年 10 月に工事が完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、教育体制の整備、重点的な研究力の強化、多様性の拡大など、戦略的な人事配置を行う。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、国内外を問わず事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、多様な財源によるインセンティブの付与や人事配置を行い、また、「クロスアポイントメント制度」を実施するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 407人 また、任期付職員数の見込みを43人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 5,737百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 「○項目別の状況」第3期中期計画【28】P.8～9参照</p> <p>○多様な人材の育成 「○項目別の状況」第3期中期計画【30】P.11参照</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「○項目別の状況」第3期中期計画【29】【30】P.9～11参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	745	917	123.0
Ⅰ類 (情報系)	869	980	112.7
Ⅱ類 (融合系)	834	932	111.7
Ⅲ類 (理工系)	126	151	119.8
先端工学基礎課程	370	371	100.2
教養課程 (1年次前期)			
学士課程 計	2,944	3,351	113.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士前期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	220	267	121.3
情報・ネットワーク工学専攻	300	376	125.3
機械知能システム学専攻	210	241	114.7
基盤理工学専攻	270	256	94.8
修士課程 計	1,000	1,140	114.0
博士後期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	37	69	186.4
情報・ネットワーク工学専攻	52	49	94.2
機械知能システム学専攻	34	45	132.3
基盤理工学専攻	46	49	106.5
共同サステイナビリティ研究専攻	12	8	66.6
博士課程 計	181	220	121.5

○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、令和3年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在籍学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した1年次生を収容数に計上している。

なお、上述の理由により、1年次生についてはそれぞれの収容定員欄に募集定員を計上している。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	720	760	15	2	1	0	1	0	0	0	0	756	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	559	562	38	4	0	0	1	0	0	4	1	557	99.6%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	1,440	1,491	37	6	3	0	5	0	0	1	0	1,477	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,118	1,169	93	4	0	1	15	0	0	8	3	1,149	102.8%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,192	2,267	48	11	5	0	23	0	0	3	1	2,227	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,177	1,297	127	7	2	1	29	34	34	9	4	1,223	103.9%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,944	3,031	65	19	8	0	47	0	0	9	3	2,954	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,177	1,343	138	9	3	1	33	51	51	10	3	1,243	105.6%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,944	3,247	61	16	10	0	70	175	175	14	5	2,971	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科	1,177	1,340	152	6	5	3	41	95	93	12	5	1,187	100.8%

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,944	3,351	54	14	8	0	107	256	256	17	6	2,960	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科	1,181	1,360	165	14	7	3	47	103	82	17	7	1,200	101.6%